

令和7年第3回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和7年9月10日（水曜日）

○議事日程

令和7年9月10日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 藤 村 こそえ 君 | 2 番 | 中 谷 哲 君 |
| 3 番 | 上 野 忠 彦 君 | 4 番 | 原 田 典 子 君 |
| 5 番 | 藤 本 真 未 君 | 6 番 | 松 村 学 君 |
| 7 番 | 田 中 健 次 君 | 8 番 | 石 田 卓 成 君 |
| 9 番 | 宮 元 照 美 君 | 10 番 | 河 村 孝 君 |
| 11 番 | 梅 本 洋 平 君 | 12 番 | 上 田 和 夫 君 |
| 13 番 | 曾 我 好 則 君 | 14 番 | 宇多村 史 朗 君 |
| 15 番 | 生 野 美 輪 君 | 16 番 | 山 田 耕 治 君 |
| 17 番 | 和 田 敏 明 君 | 18 番 | 久 保 潤 爾 君 |
| 19 番 | 森 重 豊 君 | 20 番 | 重 田 直 輝 君 |
| 21 番 | 三 原 昭 治 君 | 22 番 | 村 木 正 弘 君 |
| 23 番 | 田 中 敏 靖 君 | 24 番 | 河 杉 憲 二 君 |
| 25 番 | 安 村 政 治 君 | | |

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

| | | | |
|--------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 市 長 | 池 田 豊 君 | 副 市 長 | 能 野 英 人 君 |
| 教 育 長 | 江 山 稔 君 | 代 表 監 査 委 員 | 末 吉 正 幸 君 |
| 上下水道事業管理者 | 河 内 政 昭 君 | 総 務 部 長 | 白 井 智 浩 君 |
| 人 事 課 長 | 糸 井 純 平 君 | 総 合 政 策 部 長 | 永 松 勉 君 |
| 文化スポーツ観光交流部長 | 松 村 慎 吾 君 | 生 活 環 境 部 長 | 亀 井 幸 一 君 |
| 福 祉 部 長 | 藤 井 一 郎 君 | 保 健 こ ど も 部 長 | 石 丸 典 子 君 |
| 産 業 振 興 部 長 | 杉 江 純 一 君 | 土 木 都 市 建 設 部 長 | 藤 本 英 明 君 |
| 会 計 管 理 者 | 國 澤 明 君 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 栗 原 努 君 |
| 監査委員事務局長 | 原 田 一 幸 君 | 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 須 藤 千 鶴 君 |
| 消 防 長 | 山 崎 泰 介 君 | 教 育 部 長 | 高 橋 光 男 君 |

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岡 田 元 子 君 議 会 事 務 局 次 長 篠 原 昭 二 君

午前 10 時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。16番、山田議員、17番、和田議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安村 政治君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き、一般質問でございます。よろしく申し上げます。

これより質問に入ります。最初は、22番、村木議員。

〔22番 村木 正弘君 登壇〕

○22番（村木 正弘君） ちょっと眼鏡をかけさせていただきます。皆さん、おはようございます。会派「公明党」の村木正弘です。よろしくお願いたします。

初めに、去る今月1日は防災の日でございました。改めて学び直しました。1923年、大正12年に関東大震災が発生した日であり、我々一人ひとりが災害について認識を深め、これに対処する心構えを準備しようというのが昭和35年に創設された防災の日です。その9年後、昭和44年に、広辞苑に書かれていますが、防災という言葉が載せられたそう

です。私が生まれて翌年なので、よく覚えています。

本年1月、池田市長が市長就任以来、心血を注がれて築かれた新たな防災拠点である新庁舎がオープンいたしました。私は防災の基本、自助・共助・公助の司令塔となる新庁舎の完成を待ち望んでいました。本日は新庁舎の供用開始後、私にとって初めてとなる防災についての一般質問ということで、防災士として身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

先月、立秋を迎えお盆が間近となった10日から11日にかけて、山口県を含む九州北部地方では熊本に大雨特別警報が出されるなど、梅雨末期のような異例の大雨に見舞われました。山口県においては10日の昼過ぎに西部に線状降水帯が発生し、下関市や宇部市では24時間降水量が観測史上最大を記録。本市を含む県内10市町に警戒レベル4避難指示が出される事態となりました。防府市では、10日正午には災害対策本部を設置し、土砂災害警戒区域を対象に高齢者等避難を発令され、37か所の避難場所を開設されました。その後、午後2時30分には同区域に避難指示を発令されました。この市の動きに合わせて、私はこの地域の自主防災組織、そして消防団の一員として小野公民館で対応に当たりました。雨が強くなる中、市の防災気象情報で雨量や河川の水位の状況などを確認するとともに、県のホームページ「防災やまぐち」で他市町の災害対応を注視しておりました。各市町でそれぞれ本部設置や避難情報発令のタイミングなどに違いが見られました。その中でこのたびの防府市の対応は、迅速かつ的確であり、地域の自主防災組織としても市の動きに歩調を合わせて円滑に対応することができたと思います。

報道によりますと、8月半ばの大雨で九州・山口で12件もの線状降水帯が発生をしました。また、先月21日には九州の近海で熱帯低気圧が突如台風となり、鹿児島県に大雨をもたらしました。いずれも海面水温が高いことが影響しているようで、猛暑や豪雨などの異常気象は地球温暖化等によって深刻化していると言われております。

こうした事象を踏まえ、私は、近年激甚化・頻発化する自然災害に対し、防災への意識を一段と高く持ちしっかりと備えなければいけないと気を引き締め直したところです。そして、共助を担う防災士として、平成21年豪雨災害の経験、教訓を次の世代に確実に継承し、命を守るための適切な避難行動ができるよう、今後も、地元の小野地域だけでなく防府市の防災力の強化に努力を惜しまない覚悟でございます。

一方、7月末にはカムチャツカ半島で発生した地震により、広く日本の太平洋沿岸に津波警報が発表され、猛暑の中、全国で一時200万人以上に避難指示が出されました。遠くで起こった地震のため避難する時間はあったものの、避難所における暑さへの備え等が課題となっております。避難所環境の改善については、これまでも我が公明党は積極的

に取り組んできたところであり、市議会においても先輩議員が、災害時のトイレ環境等の充実として、マンホールトイレの整備やトイレトレーラーの配備等を訴えてまいりました。

こうした中、防府市においては、昨年末に示された国の避難所における新たなシーンを踏まえ、交付金を活用し、県内他市町と比較にならないほど大規模な3月補正予算を組まれ、いち早く避難所環境の改善に取り組まれています。いつもながら池田市長の防災に対する強い思いを感じ、敬意を表する次第です。

今後も、地域と一体となった的確な避難のために、命を守る対策とともに、避難生活の質の確保といった命をつなぐ対策について、猛暑への備えを含め、取組を進めていただくことを切に願っております。よろしく申し上げます。

そして先々週、第6次総合計画の素案が示されました。変わることなく安全・安心を第一にしたまちづくりが一丁目一番地に掲げられており、現計画をさらに推し進め防災対策を確立させるとの方針に大変心強く思ったところです。

そこで、近年災害が激甚化・頻発化する中、このたびの新庁舎となって初めての大雨対応の状況も併せ、今後の防災対策について御所見をお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） 22番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の防災対策についての御質問にお答えします。

近年の気象災害は、頻度と激しさを増しており、日本各地で甚大な被害をもたらしています。私は、災害から市民の皆様の命を守るためには防災ネットワークの構築や河川の浚渫など、災害に強いまちづくりと的確な避難情報を発令する危機管理体制の確立が何より重要と考えております。

本年1月、念願の防災拠点機能を備えた新庁舎が開庁しました。新庁舎では発災直後の初動72時間に対応できる体制を構築し、図上訓練、参集訓練や避難場所開設訓練などを積み重ねております。

議員御案内のとおり、防府市は先月10日からの48時間雨量が過去2番目となる298ミリを記録する大雨に見舞われました。鹿児島県に記録的な大雨をもたらした前線の影響で、气象台から山口県にも線状降水帯発生のおそれありとの連絡を受け、私をトップとした災害対策本部を設置し、10日正午に土砂災害警戒区域に対し高齢者等避難、また同日午後2時半には避難指示を発令しました。翌日、断続的に雨が降り続ける中、气象台や県の気象分析、市が設置した富海、小野、大道公民館の雨量計データなどから、さらに地盤が緩み土砂災害の発生リスクが高まると予測されたため、夕方に再度、避難の呼びかけを行ったところでございます。

このたびの大雨では、導入した新システムにより、これまで電話やファックス等で連絡を受けていた避難場所ごとの避難者数、市民からの通報等への対応がリアルタイムに把握できました。

一方で、気象情報、累積雨量、河川の水位やダムの放流量などの多くの情報の中から本部で共有すべき情報の迅速な整理ができず、システムの機能を十分に生かせなかったという反省点がございました。ホワイトボードへの書き込みなど柔軟なアナログ対応の重要性も改めて認識したところです。デジタル化の有用性を生かすため、今後、情報を扱う責任者、担当者を明確にし、様々な状況をシミュレーションした実践的な訓練に取り組んでまいります。

一方で、市の危機管理体制の強化と同時に、避難を地域ぐるみで命を守る文化として根づかせることも重要です。市ではこれまで、的確な避難のための防災必携の全戸配布、プッシュ型の防災講座の実施、土砂及び津波災害警戒区域内世帯への防災ラジオの無償貸与などに取り組んできたところです。今後、防災士等連絡協議会とより一層連携を密にし、地域住民、消防団等と一体となった実践的な防災訓練、そして地域と学校が一体となった防災教育など、地域ぐるみの防災をしっかりと進めてまいります。

そして、本市では安心して避難していただける避難所環境を構築するため、国の新たな指針に基づき、避難スペースを確保するとともに、国の交付金を活用し、1,200基に上る簡易ベッドやパーティションの確保に取り組んでいます。

また、健康被害に直結する切実な問題である避難所のトイレの確保のため、市内一斉に急ぎ整備を進めてきた小・中学校の洋式トイレを活用する携帯トイレの利用、マンホールトイレの整備や、衛生的なトイレ環境を機動的に提供できるトイレトレーラーの配備を進めているところでございます。

また、避難時における熱中症対策も喫緊の課題です。昨日、一般質問で御答弁申し上げましたとおり、小・中学校の体育館は大規模災害時の避難所としても重要な役割を担うため、エアコンの設置を急ぎたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 22番、村木議員。

○22番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。今年は異例の早さで梅雨明けし、猛暑が到来、本市の7月の降水量は僅か10ミリ程度と非常に少なく、渇水を心配しておりましたが一転、戻り梅雨となりました。報道を見ておりますと、8月半ばの異例の大雨は、偏西風の南下による梅雨の時期に近い気圧配置と記録的な早さで梅雨明けした影響で猛暑が続き、日本近海の海面水温が平年より高く、水蒸気が豊富にある状態が原因、

要因とのことでした。そしてその中で専門家の言っていた猛暑と豪雨は連鎖することを知ってほしいとのコメントが強く心に残っています。

ところで、私が委員を務めている今月発刊の最新の防府市議会だよりの表紙には、災害対策本部室で職員の方が梅雨に備えて訓練を実施する様子を掲載しました。昨年の暮れには供用開始に先んじて新庁舎での訓練を実施されたのを記憶しています。執行部の皆様のたゆまぬ努力に感謝の意を表する次第です。

御答弁の中で、このたびの新庁舎となって初めての大雨対応についてよかった点だけでなく、多い情報の中からどれを大事に優先するかというような反省点も見つかったとのことでした。不断の改善を続けられる姿勢にも本当頼もしく思ったところです。

また、先ほども申し上げましたとおり、本市において避難所における国の新たな指針を踏まえ、簡易ベッドの確保やトイレトレーラーの配備等、良好な避難所環境の構築を積極的に進められています。そして第6次総合計画の素案では、引き続き安全・安心を第一にしたまちづくりが重点プロジェクトのいの一番に掲げられ、線状降水帯、南海トラフ地震、熱中症など、激甚化する災害等をにらんだ取組も示されております。市役所敷地内への防府警察署の移転や県立総合医療センターが隣接する広域防災広場の整備、さらには避難所の熱中症対策として平成30年から公明党の先輩議員が訴えてきた小・中学校体育館へのエアコン設置を急ぎたいとの御答弁も頂きました。ありがとうございます。今後の展開を大いに期待しているところです。

最後に、私は、この夏の大雨、そして防災の日を通じて、平成21年豪雨災害を決して忘れてはならないということをいま一度胸に刻みました。最近の災害は、激甚化・頻発化してきています。いつ来るか分かりません。今後も地域の中で命を守る防災が深く根を下ろすよう尽力していく所存であることを申し上げ、この項の質問を終わります。

では2番目の質問です。認知症施策について質問させていただきます。

9月21日は認知症の日です。9月1日から30日まで認知症月間とされています。国内の認知症高齢者数は、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者数が約584万人、軽度認知障害、MCIというんですけれども、MCIというのは年齢層の老化に伴って認知機能が低くなっている状態と認知症の間に位置するグレーゾーンの状態のことをいいます。MCIは高齢者数が約613万人に上ることが推計されると厚生労働省が発表しています。全国で1,000万人を超える時代が目の前に迫っております。2040年には65歳以上の高齢者のうち約7人に1人が認知症、さらにMCIまで含めると約3.6人に1人が認知症の状態、またはその予備軍に該当すると推計されており、このような現実の前に認知症を単なる支援対象と捉えるのではなく、誰もが認知症に

なり得るという認識の下、共に生きる社会、共生社会の実現に向けた価値転換が求められています。

しかし、当事者をめぐる現状は厳しく、基本計画では、過去に痴呆と呼ばれ誤解や偏見を持たれたイメージが根強く残っていると指摘し、認知症の人が社会的に孤立したり、意思が十分に尊重されていない実態があるとしています。

昨年1月1日に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。これは、認知症の方が尊厳と希望を持って自らの意思に基づき生活できる共生社会の実現を国及び地方自治体に義務づけた画期的な法律です。この基本法では、認知症の方を含む全ての国民が、その個性や能力を生かしながら支え合う社会を理想とし、国家には認知症施策推進基本計画の策定義務を、自治体には地域実情に応じた計画策定の取組が努力義務として求められています。基本法に挙げられた7つの基本理念が、その方向性の背景にあります。それは、1つ、認知症の人の権利と意思の尊重、2つ、認知症への正しい理解促進、3つ、生活の障壁除去と社会参加の保障、4、切れ目のない医療・福祉サービス提供、5、家族への支援、6、研究推進と成果の社会還元、7、教育、雇用、地域づくりなどとの総合的な連携です。また、この制度設計では、認知症の当事者や御家族が政策形成に参加する姿勢を重視している点も特筆されます。実態の改善には、認知症になると何も分からなくなるといった古い認知症観から脱却し、新しい認知症観を社会や地域に浸透させることが重要です。そこに新しい認知症観は、認知症になっても一人ひとりができること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けることができる等を定理としました。認知症と軽度認知障害MCIの方が、今後1,000万人を超えるとされています。認知症の方とその御家族が穏やかに生活できる環境を築くことが重要になります。認知症を自分ごととして身近な問題として捉えるためにも、もっともっと多くの方に知っていただくこと、新しい認知症観が打ち出された今こそ力の入れどころかと思えます。

1つ目の質問です。認知症基本法に基づき、市町村認知症施策推進計画の策定を検討されているのか、また新しい認知症観の普及啓発をどのようにされているのか、お伺いいたします。

次に、終わりの見えない介護は、介護者にとって大変苛酷なものです。特に認知症の介護は、それまでの人格が変わってしまう等によって、介護者の負担は計り知れません。認知症の進行に伴う妄想や暴言など、行動・心理症状によってその御家族が不安やストレスを感じて家族関係が損なわれてしまうことも少なくありません。こうした新しい認知症観の是非を議論する上で、効果的なアプローチとして注目されているのが、40年前にフランス発祥の認知症のケア技法「ユマニチュード」です。ユマニチュードとは、フランス語

で人間らしくあることを意味します。これは見る・話す・触れる・立つの4つの柱によって、認知症の方にあなただけを大事に思っていますという気持ちを届けるケア法です。実際の効果として、BPSD（行動・心理症状）の改善、介護者の負担軽減、施設職員の離職率の低下、抗精神薬使用の大幅な抑制などの報告があり、国内外で注目されています。

福岡市では2016年度からユマニチュードの実証講座が行われ、市民、介護者、学校関係者、救急隊員など広範囲な対象に普及を図り、現在ではユマニチュード推進部を福祉局内に設置し、体系的に推進しています。こうした先進的な取組は防府市にとっても重要な参考モデルとなります。認知症の方本人の行動・心理症状の改善や介護者の負担軽減にも大きな効果を上げているということです。

2つ目の質問です。本市においてユマニチュードについて、どのようにお考えでしょうか。

次に、今や認知症は誰もがなるもの、早期発見すれば改善できるものと捉え、いち早く発見し、対応することが何よりも重要ではないかと思えます。認知症の当事者は、自分が認知症であると認めたくないというのが実情で、あからさまに認知症のチェックを本人にさせるのはなかなかできません。主に家族が利用されているのではないかと思えます。そこで、あえて認知症という言葉を使わないチェックシートを作成し、活用されている自治体もあります。防府市では、認知機能みまもりA Iというアプリを活用し、早期発見の手伝いをされていると思えますが、そのほか認知症の一手手前の段階である軽度認知症MCIが、ある意味では認知症予防のラストチャンスになっています。早めの診断治療が必要、非常に大事だと。この軽い時期を放っておくと、やがて認知症へと進行していくことになると思います。認知症は、現在の医療では完治することは難しいとされていますが、早期に発見し、早期に受診すれば、その進度を遅らせることができます。私は認知症をどうキャッチし治療につなげるか、これが重要だと考えます。早期発見と早期診断を推進し、認知症の重症化の抑制や、治療可能な認知症への確実な対応として、健診実施医療機関による認知症簡易スクリーニング検査が行われています。軽度の時期に何もせずに経過すると1年で10%、4年で40%が認知症に移行するという報告もあります。一方で、軽度的时候に対策を講ずれば健康な状態に戻れるという報告もあります。軽度認知症早期発見の取組として、スクリーニング検査が有効です。これは認知症の簡易な検査票を用いた専門医など、問診による検診メニューです。認知症の早期発見・早期治療を推進するため、さいたま市では物忘れ検査を実施しています。該当する方であれば無料で検診することができます。また、アルツハイマー型認知症前段階の軽度認知障害MCIのリスクを採血で調べ検出するのもあるそうです。厚生労働省によると、65歳未満で発症する若年性認知症

は、全国で約4万人と言われており、平均51歳という働き盛りの世代で発症するため、早期発見できるよう特定健診やがん検診のメニューに入れるなど幅広く受診できるよう支援し、認知症の予防や早期発見につながるようにすべきと考えます。

3点目の質問です。MCIスクリーニング検査の取組について御所見をお伺いいたします。

次に、近年、認知症による行方不明事案が国内で増加しており、2023年には全国で延べ1万9,039件に上ります。2012年以降、11年連続で増加し、2012年の9,607人から増え続け、2倍を超える状況を推移しているとのこと。発見されるまでの期間が延びるほど生存率が著しく低下するというデータがあることから、早期発見と見守り体制の強化が喫緊の課題となっています。

警視庁が出している、令和6年における行方不明者届出受理等の状況によりますと、原因・動機別では疾病関係が2万3,663人と最も多く、そのうち認知症またはその疑いによるものは1万8,121人となっています。60歳代以上は認知症が高い割合を占めています。実際、認知症の行方不明者数は増え続けています。令和6年中に所在確認がなされた認知症に係る行方不明者のうち、届出受理から所在確認までの期間は受理当日が最も多く1万2,476人、次いで2日から3日以内に見つかった方は4,156人で、やはり見つかるのは早いほうがよいのです。認知症の方が行方不明になってから翌日まで生存して発見される例が多く、3日以降では生存する可能性は急激に低くなっているとのこと。実際、行方不明になった人の中で500人は亡くなって見つかり、250人は発見されていないとのこと。特に独居の方の場合、行方不明になったことに気づくのが遅れ、捜査開始の遅れにつながり、結果として発見が遅れることにもなります。また、行方不明者を発見した人の半数は、探していた人ではなく偶然見つけた人とのこと。

熊本県の八代市では、八代市徘徊探知機購入費等補助金というのを初期費用の一部を補助する制度があったり、滋賀県甲賀市では、認知症等により徘徊が見られる高齢者の早期発見及び安全を図るため、携帯型発信機GPSの利用に係る初期費用の一部を助成する制度があります。また、愛知県瀬戸市でも導入されている「もーやっこサポート」という見守りシステムがあります。家の中での一定時間、冷蔵庫の開閉がないときはコールセンターから連絡があり、それでも連絡がつかないときは御家族へ連絡され、異変を早期発見し、速やかに対応することができるというものです。

4つ目の質問です。見守り体制の強化にGPS端末やIoT機器等導入の取組について、いかがでしょうか。

以上4つ、質問いたしました。よろしくお伺いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の認知症施策の充実についての4点の御質問のうち、私からは、1点目の新しい認知症観の普及啓発と認知症施策推進計画についてお答えいたします。

私は、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活を送ることができるよう、思いやりと支え合いによる地域社会を目指すことが大切であると考えております。現在、本市の認知症高齢者数は約3,500人で、高齢者の10人に1人は認知症となっており、家族が認知症になることも含め、多くの人にとって認知症は身近なものとなっています。

昨年1月に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法では、その基本理念の一つに、認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解を深めることが掲げられています。認知症の人を含む全ての市民が、安心して健やかに暮らせる共生社会を実現するためには、認知症になると何もできなくなる、何も分からなくなるという古い認知症観から脱却し、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという新しい認知症観を広く普及させることが必要です。このため市では、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ等を通じて、新しい認知症観の普及啓発を進めているところです。

なお、今月は認知症月間でありますことから、福祉棟2階多目的スペースでのパネル展の開催や、防府図書館への特設コーナーの設置など、より多くの方に認知症への正しい理解を深めていただくための集中的な取組を行っております。

こうした中、今後、高齢化の進展により認知症の人も増加することが見込まれており、今年度新たに各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、相談支援体制を強化するとともに、次期総合計画の重点プロジェクトに認知症に関する理解の促進、相談体制の充実・強化を新たに位置づけ、社会福祉協議会などの関係機関と一体となって、これまで以上に認知症施策を推進していくこととしております。

こうした取組を進める中で、議員お尋ねの認知症施策推進計画につきましては、令和9年に策定される予定の県の計画と整合を図りながら、令和9年からの次期防府市高齢者保健福祉計画と一体的な計画となるよう策定を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

なお、残りの3点の御質問につきましては、福祉部長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（安村 政治君） 福祉部長。

〔福祉部長 藤井 一郎君 登壇〕

○福祉部長（藤井 一郎君） 私からは、2点目から4点目の御質問にお答えいたします。まず、2点目の認知症のケア技法であるユマニチュードについてです。

ユマニチュードは、認知症などにより心身機能が低下した方が人間らしい存在であり続けることを支えるケア技法の一つであると承知しております。市内にユマニチュードの実践をうたっている事業所はございませんが、40年前に考案された認知症の方を尊重するというこの技法は、介護に携わる現場の方々の様々な研修等を通じて既に生かされているものと考えております。こうした中、この技法を推進しておられる自治体もございますので、改めて研修等の機会を通じて、その理念について紹介していきたいと考えております。

次に、3点目の早期発見のためのスクリーニング検査などの取組についてです。

本市では、今年度、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、地域における認知症対策を進めるための相談支援体制を強化いたしました。認知症の人を早期発見し、関係機関につなげる等、適切な支援やサービスが受けられるよう取り組んでいるところでございます。この他、自分自身で認知症の兆候に気づくきっかけとなるスマートフォンのアプリを導入しております。

今後も引き続き、これらの取組を推進するとともに、介護予防事業の取組とも連携し、認知症の早期発見につなげてまいります。

最後に、見守り体制の強化のためのGPS端末やIoT機器等の導入の取組についてです。

議員御案内のGPS端末やIoT機器の導入の取組としまして、高齢者の異変を早期発見するため、緊急通報装置の機能にセンサー式を選択できるよう検討しているところでございます。

また、介護保険の給付対象となる福祉用具貸与について、現在国において、GPS端末、IoT機器に関連したものが対象となるよう見直し案が示され、具体的に検討されていますことから、その動向を注視してまいりたいと考えております。

今後も、認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、共生社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 22番、村木議員。

○22番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。公明党の斉藤代表が党の声明の中で、対立を超え誰もが安心できる平和と共生社会の構築を強く訴えたということがあ

ります。認知症基本法においては、これまで取り組まれてきた認知症の人が、尊厳と希望を持って、認知症があってもなくても同じ社会に共に生きる共生に加え、認知症になっても進行を緩やかにする予防にも重点を置き、認知症の方や家族の視点を重視することなどが示されております。

認知症は誰もがなり得るものです。多くの人にとって身近なものとなってきています。認知症の人やその家族が安心して暮らせる環境づくりは喫緊の課題となっています。御答弁にありました各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、相談体制を強化すると言われました。本当に家族の誰かが認知症になってしまうと、私もそうでしたが恥ずかしいという思いや、うちの家族はそんなことはないというふうに思ってしまったり、どこにも相談できないでいる人もいると思います。家族の方や近所の方からのような、そのような相談を受けたら、しっかりと寄り添ってあげていただきたいと思います。防府市においても尊厳ある共生社会を実現するためには、認知症の方々とその御家族が希望と安心の中で住み慣れた地域で暮らすことができるよう、体制構築、地域住民同士が気軽に集い、触れ合いを通じて生きがいつくりや仲間づくりの輪を広げていくということが、認知症予防の促進につながると思います。今後も、新しい認知症観の理解促進、普及啓発をよろしくお願いいたします。

2つ目のユマニチュードですけれども、国内の研究結果では、ユマニチュードによって認知症の方の行動や心理症状が15%ほど改善されたり、ケアする側も負担感が20%も軽減したとの有効性が確認されています。介護に関わる方だけでなく、いろいろな人がこのユマニチュードのことを知っていれば、優しい町になると思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

最近忘れ物が多くなってきたなど、これくらい誰でもあるし、年を取ったら仕方がないというふうに言われていることが、ひょっとしたら軽度の認知症かもしれません。認知症は脳の生活習慣病とも言われています。健康診断で検査できれば、受けやすいのではないのでしょうか。また早めに分かれば、自分でも家族でも、みんなが気をつけるようになるのではないかと思います。認知症の人を早期発見できるように、今はいろんな検査があります。血液検査で数値的にリスクの分かる検査など、取り入れていただきたいと思います。健康寿命の延伸に向け、認知症は早い時期に発見して、服薬や食事療法などの適切な治療を行うことで進行を緩やかにすることが可能と言われています。改善できる認知症を早いうちに見つける事前の検査と、それに伴う治療が大変に重要だと思います。早期の治療と見守りにつなげることで、高齢者の生活の質を守ることができ、家族の負担も軽減されていきます。

また、行方不明になった方を早く見つけられるように、見守りネットワークとの連携の強化や、GPS端末、IoT機器の検討もよろしく願いいたします。

人間にとって生きる苦しみ、老いる苦しみ、病気になる苦しみ、死んでいく苦しみ、この生老病死の四苦は、誰もがいつかは向き合わないといけないテーマです。自身の老後がどんな状況にあっても、支え合い、助け合って住み慣れた場所で暮らせることは、高齢者やこの防府市に住む者にとっての願いです。認知症の人と共に生きる優しい共生社会をつくっていく認知症施策は、まちづくりであり、健康づくりでもあります。地域共生社会の実現を目指し、誰一人置き去りにすることのないまちづくり、高齢者にも安全・安心のまちづくりのため、今後充実した施策を要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、22番、村木議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、6番、松村議員。

〔6番 松村 学君 登壇〕

○6番（松村 学君） おはようございます。「自由民主党明政会」の松村学でございます。今日は自治会関連の質問をさせていただきます。今日は自治連のお歴々の皆様が傍聴にいらっしゃっております。私にというよりは、ぜひ皆様に、日夜頑張っておられる自治会の発展のためにすばらしい答弁を期待しております。ぜひ今のうちに答弁者の見直しもよろしく願いいたします。

それでは始めます。通告に従い、このたびは自治会活性化と新しい地域づくりについて質問します。

このたび違う質問を考えていましたが、非常に緊急性が高いと判断し、この質問を行う決心をしました。その理由となったのが、8月22日に防府市議会と自治会連合会との意見交換があり、それぞれの自治会連合会長から、地域に対する熱い思いを聞きました。この場で、各自治会連合会長の皆様、本市自治会関係者の皆様の日々の御労苦に対し、敬意を表します。誠にありがとうございます。

一方、自治会組織が時代の流れで近い将来、自治会が消滅する、自治会活動の曲がり角であるというたくさんの意見を聞き、本市行政のたくさんの施策や事業に協力していただいている自治会の存続が左右されており、ともすれば本市の多数の事業継続が困難になる可能性があり、何とかこの質問を契機に解決策を見いだしてほしいと強く願います。

自治会活動は、住民相互の連絡、福祉活動、分別ごみや清掃活動、自主防災組織、防犯灯の管理、交通安全みまもり隊、文化・スポーツ活動、盆踊りや地域イベント、敬老会、

こども会、自治会単独行事、市広報の配布活動、地域の陳情、空き家問題、民生委員の選定、読売マラソンの人員提供など、時代とともに行政需要が高まり、自治会の役割は増大しています。しかし、核家族化や都市化、夫婦共働きが進み、自治会等への加入率の低下がどんどん進行し、役員の成り手不足や、それに伴い役員の超高齢化、80歳オーバーへと、本当の話ですが自治会長を交代するときは、本人がお亡くなりになるときに皮肉な話もあるほどです。このような年々ひどくなる状況に自治会関係者は毎日頭を悩ませています。現在4世帯のみの自治会もあるそうで、小規模な自治会では負担が多くなり、このままでは近い将来に自治会がなくなる地域が出てくるのではとされています。他市でも自治会が消滅し、その地域だけ行政が応援したり、市広報も配る人いなく、防犯灯の電気代も底をつき、そのまま放置されている自治会もあります。かなり前のデータですが、内閣府男女共同参画局、持続可能な自治会活動に向けた男女共同参画の推進について、平成29年3月アンケート調査では、自治会の課題として、1位、役員運営の成り手不足86.1%、2位、役員の高齢化82.8%、3位が近所付き合いの希薄化59.2%、4位、加入率の低下53.3%、5位、行政からの依頼事項が多い36.2%であり、総務省自治行政局市町村課によると、平成22年から令和2年の類似都市10万から20万人の人口加入率は、71.5%から64.3%と、7.2%大きく下落しており、5年後の現在はさらにひどい状況であるのは推測できます。この差し迫った状況において、本市の市政運営の上にはいつも自治会の御協力あつての賜物であり、今こそ自治会の活性化、自治会活動の大切さへの市民の理解、自治会活動への負担を軽減し、限りなく存続させていく方策を打ち出さなければなりません。

そこで、以下質問いたします。先日の意見交換会でも、自治会の加入率の低下や参加、役員の成り手不足が話題になりました。最高裁の判例で、加入の義務づけには法的制限があり努力義務になること、自治会に加入しなくても市広報配布や分別ごみはしなくてはいけないなど、理不尽でなりません。そこで、最近では全国で自治会の加入促進や参加を呼びかける（仮称）自治会応援条例を制定されるところが多くなっています。山口県でも宇部市長が自治会加入条例制定を検討すると、6月に報道されました。ある連合会長からも普通に自治会加入や参加を転入者や未加入者に言っても相手にされない、どうしようもできない、でも市が条例を制定してもらえば条例を理由に説得しやすい、自治会の活動をもっと理解してもらえるのではと期待を込め、意見されました。私も同感しまして、出雲市に平成27年に自治会応援条例が施行されており、第4条において、「地域で安心して快適に暮らすために、自治会等が重要な役割を担っていることを理解し、自治会等への加入及びその活動への積極的かつ主体的な参加に努めるものとする。」と規定しております。

1点目として、本市においてこのような（仮称）防府市自治会応援条例が制定できないか、お尋ねします。

併せて、7月末に東京新宿区に、未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例が本年4月1日に施行され、視察に伺いましたが、特に町なかはマンション、アパート、集合住宅が建設され、自治会からの連絡はつながらず、自治会加入がいただけないのが顕著になってきています。以前は組合費や管理費の中に入れていただいて自治会費を支払っていただくケースもありましたが、現在は個々の判断となっていることが多く、加入の必要なしという流れです。当然連絡先が分からないため、お願いもなかなかできない状況です。

本市でも、特に町なかの住宅区域や私の住む緑町自治会も、マンション、アパートが80%程度であり、同様の状況です。この新宿の条例では、マンション、アパート、集合住宅の建築主や管理者に対して、行政へ連絡先報告書を提出させ、自治会にその連絡先を提供し、お互いの連携協力を促進させることとなります。始まったばかりですが成果が出ていて、本市でも（仮称）自治会応援条例制定に当たっては、これも条文に規定できないか、お尋ねします。

次に、自治会がいかにそこに住む皆さんのために必要か、どういう活動をしているかを知られていないことが今まで述べてきた問題を引き起こしてきた一つの要因となっていると考えます。例えば自治会がなかったらどうするのか。防犯灯が設置できない。地域の共同作業がなかったら、草は繁茂し、ごみがあちらこちらに散在するかもしれない。市広報等も市役所や公民館に毎回取りに行くのか。防災時にどうすればよいのか。参加してみたら楽しいイベントやお祭りもあるなど、自治会に参加した方がメリットがあることを知らないから、自治会加入するという考えに至らないのではと思います。自治会に加入しない人の理由第1位は、自治会加入のメリットが分からないからです。そこで、新宿区を取組の中で反響がありますが、2点目として、自治会ごとの活動内容を紹介し、魅力を伝えるパンフレット、自治会加入のメリットを紹介できるパンフレットを作成し、転入者や未入会の方に配付し、自治会加入参加促進につなげられないか、お尋ねします。

次に、自治会活動のデジタル化を支援し、近年たくさんの業務を抱え、重労働になっている自治会の負担軽減ができないか、お尋ねします。

総務省のアンケート調査によると、デジタル化したい自治会業務ランキングでは、1位、防災時における安否確認72.1%、2位、回覧板の電子化60.8%、3位、自治会活動の見える化、情報発信43.7%、4位、イベント等の出欠確認・中止連絡38.9%、5位、ウェブ会議システムの活用による会議の運営手段の多様化26.4%、6位、総会の委任状の集計の簡素化20.2%、7位、自治会費の集金の電子決済16.6%、8位

が高齢者・障害者に対する支援、デジタル化基盤整備など1.1%となっています。

また、インターネットの利用率は、2025年情報通信白書によると、2023年、2024年の13歳から59歳までの各層で約97%以上、69歳までで90%以上、79歳までで約70%となっています。こういう状況なら市としてもデジタル化の移行がしやすく、例えば市広報も全戸配布する必要がないのではと思います。回覧板や防災時の安否確認、メール会議、自治会の予定表の掲示、関係者同士で連絡することもなくなり、外に出なくてよいので負担が減ります。

そこで3点目ですが、先ほどランキングで述べた内容を市として取り組むために、LINEオープンチャットを導入したり、市広報などインターネットで配信する民間事業者の活用、自治会費の徴収もデジタルでされている地域もあると聞いていますし、デジタルを積極的に活用して自治会活動の負担軽減ができないか、お尋ねをします。

よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 松村議員の自治会の活性化と新しい地域づくりについての御質問にお答えいたします。

自治会は、地域社会の核として、地域一体となって防犯、防災、こども・高齢者の見守り活動等、様々な主体的な取組をされておられます。近年、社会情勢の変化による価値観の多様化などにより、本市における自治会への加入者は、全国の状況と同様に年々減少の傾向にあります。

私は、安全・安心な地域づくりの実現のためには、自治会はなくてはならない大切な存在だと考えており、その活動を将来にわたり続けていただけるよう、様々な支援に取り組んできたところです。

それでは、1点目の自治会応援条例についてです。

自治会応援条例の趣旨は、自治会の重要性をしっかりと認識し、自治会の活性化に向け様々な活動を応援するものと考えております。本市では、そうした考え方の下でこれまでも自治会を応援するため、地域の実情や要望等を把握し、担当部署につなぐ地区担当職員を配置し、地域と行政の連携強化等を図ってまいりました。加えて、令和4年度からは地域の活動を直接支援するため、若手職員を地域支援担当職員として配置し、各地域におけるイベントなどの運営支援や、地域の方々と一緒に環境美化活動等を行ってまいりました。また、地域の防災活動、防犯灯の設置や管理等、自治会が行う様々な取組に対しまして、財政面からも継続して支援をしております。

そして、地域の様々な課題に向けた自治会等の取組を支援するため、昨年度から開始しましたががんばる地域応援事業により、法定外公共物の維持管理や夏祭り等のイベントの実施、自治会のデジタル化などの取組など幅広く支援することで、課題解決だけではなく、地域の交流や活性化につながっているものと考えております。さらに、来年度からは、地域の活性化に向けた主体的な取組の支援等を行うため、集落支援員の導入も検討しております。

先ほども申し上げましたとおり、安全・安心な地域づくりのため自治会はなくてはならない大切な存在であり、地域社会の核として将来にわたりその活動を続けていただくことが大変重要であると考えております。

議員御質問の自治会応援条例につきましては、自治会関係者等、様々な方の御意見をお聞きしながら、自治会の活性化に向けて、必要性も含め検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

なお、2点目以降の御質問に対しましては、総合政策部長より御答弁させていただきます。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

〔総合政策部長 永松 勉君 登壇〕

○総合政策部長（永松 勉君） 私からは、2点目と3点目の御質問にお答えいたします。

まず、2点目の自治会パンフレットの作成、配布についてです。

現在、自治会に加入していただくため、転入や転居の手続の際に、自治会加入のメリットを紹介した加入のお知らせを配布し、窓口で加入を働きかけているところです。今後、さらに加入が進むよう、自治会加入のメリットについて、イラスト等を交え、より分かりやすく掲載するなど加入のお知らせをリニューアルしてまいります。

また、市広報等においても、自治会の活動を紹介するなど周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の自治会活動のデジタル化への支援による負担軽減についてです。

多岐にわたる自治会活動の負担を軽減するためには、デジタルの活用は有効な手段の一つです。しかしながら、電子回覧板を導入された自治体によりますと、高齢者が多い自治会もある中、従来の紙の回覧を廃止することができず、自治会役員の業務量が増加する面もあり、導入に不安を持たれる自治会もあるとお聞きしております。

また、総務省の自治会のデジタル化推進に関するアンケートでは、推進の課題は、住民の多くが操作等に不慣れであるが、4割を超えて一番高い状況となっております。

こうしたことから、本市といたしましては、自治会のデジタル化に向けて、地域でのデジタルデバインド解消が重要な課題と考えております。このため、令和4年度から高齢者スマホ教室を、昨年度からは自治会向けスマホ教室を開催し、さらに今年度は、お一人おひとりに寄り添ったスマートフォンの操作などに関する相談会も新たに開催することとしております。

今後も、デジタルスキルの底上げにつながる支援を行いながら、デジタル化が自治会の負担軽減や効率的な活動につながるよう取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 御答弁ありがとうございます。

自治会未加入とか不参加の流れというのは、一番大きかったのはやはり平成17年の自治会加入に強制力がないという最高裁の判例、また令和4年には、自治会未加入でもごみ捨てできんは違法という判例になっておりまして、自治会離れがどんどん拍車がかかっているのではないかと。自治会としてもこういうものを盾に取られますと手だても返す言葉もないと、こういう状態であると思います。であるからこそ、今何か市としてしっかりと手を差し伸べる時期であるということをお伝えしておきます。

平成23年に東日本大震災で絆や助け合いの大切さ、自治会の重要性が再認識され、全国で初めて長野県の塩尻市が自治会条例を制定しました。令和になり急速に自治会を支援する条例が各市で制定、検討されています。私は、自治会応援条例の制定こそが、自治会の衰退を防ぐ大きな盾になるのではと考えております。どうか自治会に加入・参加するための正当性を市としてしっかりと補完していただきたいということをお願いしておきます。

また、出雲市の自治会応援条例や他市の条例を見ても、特に住宅関係事業者は自治会への加入及び参加の促進に協力すること、入居者に自治会等の情報を提供するよう努めると規定されている条例が目立っておりますが、これは先ほど私も冒頭に申し上げたように、昔はしっかりとこういうことがやられていたんですけども、最近は個々の判断ということで、入会については個々の判断、参加も個々の判断ということに委ねられており、この条文も私は必須と考えておりますので、併せてこちらのほうの御検討もお願いしたいと思います。

関係者と意見調整し、必要であれば自治会の条例を制定するということでございます。前向きな答弁と思いますけども、既に議会のほうでこういう意見交換が行われて、皆さんのほぼ総意なんですね。ですので、もう必要であるというような状況なんです。改めて当然行政のほうでもかみ砕いて、そういう意見調整、しっかりされたほうがいいと私も思い

ますので、もうほぼ結論が出ていますので、しっかりスピーディーに、できますれば近々のうちにこの自治会連合会の皆さんと協議をして、この辺の話を詰めていただきたいと思いますと思うんですが、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 御質問にお答えします。

先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、条例につきましては、自治会の活性化に向けて、市として直接、自治会関係者の方等からの御意見をお聞きしながら、その必要性も含め、検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） それは分かるんですけど、とにかく早い時期にそういう行動を起こしていただきたいと思うんですけど、その辺についてお願いします。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） まずは、自治会関係者方等の御意見を直接お聞きできればと思っておりますので。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 何か言ってももうこれ以上出てこないような感じがするんでやめときますけど、もちろん皆さんも自治会の応援したいという気持ちは当然私以上に持たれているかもしれませんが、ですからとにかく早くやって、早く制定へという運びになっていただくように期待していますので、お願いいたします。

併せて申し上げておきますが、地方自治法第260条の2項に、自治会に対してきちんとこれ明記されているんですね。地縁による団体ということで、総務省令でこれを認可し、それによって自治会は権利と義務を有しております。ここの6なんですけども、この認可について、「受けた地縁による団体を、公共団体その他の行政組織の一部とすることを意味するものと解釈してはならない。」というふうにあります。本来は、もともとライトであったんですけど、大分荷重が増えてきておりますので、だんだんこういうふうに向かっているのではないかと私はすごい心配をしております。ですのでなおさら、この後も自治会負担軽減の話はしますが、まずはちょっと今ここにおいて自治会負担の軽減を市としても考えてください。もちろん課題は多く、どんどん増えていくんでしょうけども、増えた分ほど何か自治会の仕事をもっと軽くできるような、それがデジタルであったりとか、例えば後また述べることいろいろあるんですけど、そういうところになってくるのかなと思

いますので、こちらのほうも頭の片隅に置いて、今後、よろしく申し上げます。

2番目なんですけど、自治会加入のメリットが分かりやすいものにリニューアルするというので、アニメとかそういったものも入れるということで、これについては私もありがとうございますと。ぜひ来年度の予算化等々含めて考えていただきたいと思いますが、今現在、防府市が、これに匹敵するものが今どんなものがあるかという、これなんですね。ちょっと本当は皆さんのタブレットに入れとけばよかったんですけど、こんな絵も何も入っておりません。自治会・町内会に加入しましょうと。あなたがこのたび転居された自治会は何々自治会です。自治会長さんは何々さんです。電話番号は何々ですとこう書いてあるんですけど、あと自治会がこんなことやっていますよみたいなのが書いてあるんですけど、実際もう全然意味がないようなものになっていると。もらうだけもらって、この後電話も返されないというような話を聞いております。ということで実際、今頃、電話してねと言っても、個々の判断なんで、今みたいなさっき言った判例もあるぐらいなんで、そうやって返されたら市役所の職員も何も返せないと思うんですよね。ですからこそ、さっき言った自治会の条例をつくることによって、職員もしっかりと、自治会を応援する条例があるので、参加・加入も極力お願いしていますということが一言添えられるんじゃないか。電話をしていただきたいと、条例で定められているからと、こういうことが言えると思うんですね。職員はこれ以上言えないんです、今ね。法律でそうなっているからですね。判例が出ているんで。じゃけもう実際うまく自治会とかみ合っていないんですね、その転入者の方が。ですので、ぜひこの辺のこともよろしくお願ひいたします。

それでは、デジタル化についてですけど、答弁でスマホ教室をやっていると、こういうことでもございました。まず御紹介したのが、総務省の自治行政局市町村課が本年の3月に「自治会等における地域活動のデジタル化ハンドブック」というものを作成されていて、これなんですけども、ちょうどタイムリーですが、今年発刊されました。58ページぐらいなんで、今日以降ぜひ部長読んでいただいて、またこれを見本にして今後のデジタル化を整備していただきたいと思います。デジタル化といっても、じゃあ来年できるのか、再来年できるのかといっても多分できないと思います、もちろん。ただ、今からやっていくことが大切なんだということなんです。

デジタル化に当たっては、今自治会のほうで結ネットというのを使われていますけど、やっぱりこれ、今自治会長同士の連絡ぐらいになっていて、一番の最大の目標は全ての自治会員がこれを共有することなんです。先ほどもデータを言いましたけど、日頃9割ぐらいの人が実際はネットでいろいろしているんです。実は私も、学校の出席でも、いつも大体、朝起きて息子が風邪引いたんでって電話していましたが、今、私、高校入ってび

っくりしたんですが、私も初め慣れなかったんですけど、もう全部ネットで出欠、全部やるんですよ。プリントも何もありません。全部学校から送られてくるんですね。だからプリント持って帰ったことないです。だからこういう時代になっているんですね。慣れてしまえば楽ちん、こんな楽なものはないということなんで、やはり自治会員の皆さんにも少しずつ慣れていただいて、だんだん、5年後、10年後になるのか分かりませんが、完全到達を目指して頑張っていたらなと思います。

一応再質問になりますが、先ほど令和4年から高齢者スマホ教室、昨年から自治会向けのスマホ教室をやっているということですけども、もちろんこれもデジタル化に向けた取組のまず準備ではないかと思いますが、今後、この実施期と、あと定着期というのがあると思うんですけど、この辺までにどのような市としてアクションが必要なのか、おぼろげながらちょっとだいしょうは目筋がついちょんじゃないかなと思うんですけど、その辺と期間についてはどれぐらい、実際こう完全定着まで、さっき言ったように私もなかなかファジーだとは思いますが、実際期間というのをどれぐらい、準備期間だけでも実際これぐらいで準備してから次の段階に入りたいとか、この辺のところをちょっと御答弁をお願いします。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 御質問にお答えします。

先ほど高齢者スマホ教室であるとか、自治会向けのスマホ教室ということをお申し上げしました。今、どれぐらい続けていくのかというような御質問かと思いますが、この2つの教室については、まずは自治会のデジタル化に向けての支援の一つであるというふうに考えておりますので、いつやめるといようなことは今のところ想定はしておりません。特に自治会向けスマホ教室については、議員先ほど御案内のありました、無料で活用できて電子回覧板等にも対応できるLINEのオープンチャット、こういった活用等の実践的な講座も取り入れて、充実させながら引き続き続けていきたいというふうに考えております。

その上で、ちょっと具体的には申し上げられませんが、状況を見ながら、自治会の活性化や負担軽減につながるようしっかり取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 分かりました。まだちょっと先が長い話になってくるとは思うんですけど、結局、今の結ネットの話をしますと、何か初期投資が6万円ぐらいかかって

いて、今1か月1人99円の料金を支払わなきゃいけないんですけど、2万件以上加入すると1か月11円まで落ちると、こういう話なんです。ですから、こういうことを今後取り組むのであれば、たくさんの方がこれを使ってもらわないといけないというふうに思いますので、まずはちょっと今のLINEのオープンチャットの話も出ましたけど、結ネットでもいいです。これもぜひ自治連の皆さんと考えていただいて一本化していただきたいなと思うんですが、しっかりとそれを活用して今後少しずつ、防災組織をつくったみたいに、今はもう完全に自主防災組織、自治会に整っていますよね。あれと同じようにこのデジタル化についても、市として全面的に出で説明会を開いたり、全自治会長に案内したりとか、こういうのをやってくださいと。また今、今回のデジタル化のハンドブックを見ても、大体補助金で初期投資部分は市のほうで見られていますね。すごいいいところなら1年間ほど全部無料というような感じのところもあるみたいですけども。ぜひこの辺のところもまた考えていただいて、また自治会費の納入、こちらについてもまだ先の長い話になりますが、こちらのほうも研究案件として受け止めていただきたいと思います。

それでちょっとお尋ねしますが、今、市広報については、市広報で検索したらダイレクトに今、情報ほうふ、お知らせほうふにヒットするんですよね。防府のホームページをやると何かいろいろ4回ぐらいヒットさせて到達するような感じなんですけど、言うならば、そのホームページの横に市広報というものを出して、これを市民の皆さんに広めるんです。なるべくこんどで見てみませんか。併せて言えば、県の広報紙の議会だよりも今、自治会の皆さんにお願いして配ってもらっているんですけど、これもリンクさせて、その1か所ぽんとクリックしただけで全部そこに入れるようなものを何かつけれないかなと思ったりするんですけど、ちょっとその辺についてお考えをお願いします。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 今、御提案の件については、検討してみたいと思います。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） ありがとうございます。そうすると多分、だんだん市広報を紙で見るものがなくなってくると思います。少なくとも私はそうだと思います。ですので、もう1か所ぽんと、全部。そうすると今度、自治会のほうの今の広報紙の配布事務がなくなる。これ大きいんですね。うちの自治会でも本当10人ぐらいでやっているんですよ。やっている人はみんな80歳以上のおばあちゃんとか、おじいちゃんです。本当に大変申し訳なく思っています。

あともう一つ、これ自治会の負担軽減ということで、また別の角度で質問しますが、

市内の自治会世帯数を見ると、4世帯から2,000世帯以上のところと、すごいこの差があります。特に小さい自治会も同じ数だけの自治会長や会計さんとか、役員がいます。将来的にみんなが役員やらんにゃいけんような状態になっておるので、将来的には小規模の単位自治会が消滅していくかもしれませんし、ちょっと極論といいますか、難しいかもしれませんが、考え方として、小規模の自治会同士の合併が未来で必要になるのではと考えています。その前段として小規模の自治会同士が業務提携をすれば、役員の数も減らし、同じ人が何回も自治会行事に出なくて済み、自治会の負担も減ると思いますけども、その規模を、福祉活動も自治会の主な活動となっていますので、防府市の民生委員の選出基準である170から360世帯程度に、市として今後誘導していただけたら、かなり合理的な組織になるんじゃないかと思えますけど、それについてちょっとお考えをお聞きます。

○議長（安村 政治君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 議員御提案の合併であるとか業務提携につきましては、各自治会の主体的な御判断になるものだろうと考えております。市としてはそういった御相談がございましたら、しっかりお話をお聞きして、地域の自治会連合会等と連携してしっかり対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） 大きい動きをするときは市が出ていかなきゃいけないと思うんですよ。せめて何かアンケート調査とか、ほかの自治会でお困りのこととか、多分今回私の質問を契機に、いろいろ市としても今の自治会の会長さんとか役員の意見というのはやっぱりぜひ聞いてほしいと思うんで、こういったものもアンケートの項目に入れて、今後、今総合計画もつくられておりますけども、また次の計画につなげるためにも、ちょっとこういったことをぜひ聞いていただきたいなと思います。

最後になりますけども、このたびは連合会と市議会の意見交換の話を主に取り上げさせていただきましたが、本来もっと密接に、地域振興課だけでなく、案件があればやっぱり絡みの深い、例えば防災であるとか、ごみの問題であるとか、空き家の問題とか、関係部局と防府自治連や自治会関係者でもっと意見交換していただきたい。この中でさっき言った合併とか業務提供の話もぜひ市から、どのように皆さんお考えですかというような話もしてほしい、そう思うんですね。なぜなら、冒頭申し上げたように、市政運営事業執行の上には自治会の皆さんの協力があるの賜物だからなんです。ここをぜひ、事業をさせていただいておるわけですから、ぜひやりやすいように逆に市のほうも協力しなきゃいけない

と、こういうことを申し伝えたいと思います。

この辺のところでまた最後、市長、総括して御答弁をお願いします。

○議長（安村 政治君） 市長。

○市長（池田 豊君） 最初の答弁で申し上げましたように、自治会は防府市の活動にとってなくてはならない組織だと思っております。地域社会の核として、将来にわたってその役割は大きいものでございます。これから50年、100年とこれからもあり続けるために、議員のほうから様々な御提案等を頂きました。自治会の活性化に向けて、こうした中で負担の軽減、また加入の促進といろいろありましたけれど、それらは自治会の皆様方と市のほうとまた議会と一緒にあって、どのようにやっていくかということをしっかりとお話をさせていただきながら進めていって、よりよい防府市になるように自治会の皆様とも一緒にあって取り組んでいきたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 6番、松村議員。

○6番（松村 学君） ありがとうございます。最後にまたお願いですが、今市長のほうもいろいろと意見を聞いてみたいということなのでぜひ1回でいいので、忙しいと思えますけども、できれば部長も一緒にいろんな意見交換をする場というのをできれば年度内につくっていただいて、それからもう一回持続する自治会活動のためにしっかりと防府市行政のほうでいろんな負担軽減を考えていただきたいということを強く要望いたしました。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、6番、松村議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、9番、宮元議員。

〔9番 宮元 照美君 登壇〕

○9番（宮元 照美君） 会派「市民と共に」の宮元照美でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、村木議員も防災のことを質問されて、少し重複することもあるかもしれませんが、質問させていただきます。

8月の大雨災害時のとき、防府市民のために大変な中、ありがとうございました。私も防災士の一人として、また自治会長として、近所の川などあふれていないか、小雨になったことを確認し、右田の奥のほうも見て回ったり、田んぼなどを見てまいりました。田んぼは貯水池の代わりになっていてありがたく、田んぼのないところは川のような溝があふれたりしていました。小雨になり水が引いていたので安心しましたが、やはり災害はいつ起こるか分かりません。その中、新庁舎で初めて災害対策本部を立ち上げられたと承知し

ております。そのことについて、通告に従い、以下の質問について市の見解を伺います。

1つ目は、県との連携についてです。

まず、初めに、今回の8月10日未明からの大雨発生時において、災害対策本部では県とどのような連携体制を取られたのか。また、どのような情報共有や役割分担がなされたのか。市として具体的な対応内容をお願いします。

また、警戒レベル引上げ時において、県から情報提供の内容が市の判断にどのような影響を与えたのか、具体的な事例があればお示してください。

2つ目は、市民への情報発信についてです。

災害時においては、市民への迅速かつ正確な情報伝達が極めて重要です。今回の大雨において、防災無線、LINE、市のウェブサイトなど使用された情報伝達手段ごとの効果について、評価をお願いします。

3つ目は、今後の県との連携強化についてです。

今後発生する可能性のある大規模災害に備え、県との防災連携をさらに強化するために現時点で市が考えている具体的な取組や訓練計画があればお示してください。

以上、3点について御答弁をお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 9番、宮元議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宮元議員の大雨災害時における県との防災連携についての御質問のうち、私からは、災害時に不可欠な国・県等との防災連携の基本的考え方について、お答えさせていただきます。

災害から市民の皆様の命を守るためには、国・県・市の適切な役割分担の下、緊密に連携、協力することが大変重要です。このため、安全・安心の拠点となる市庁舎に県の土木建築事務所や保健所に入居いただき、強固な災害対応体制を構築いたしました。今後、市役所敷地内に防府警察署が移転・建て替えされることから、本市防災の一大拠点が誕生することとなります。この強みを最大限に生かして、しっかりと情報の共有を図り、迅速な災害対応等に当たることとしております。

そして、佐波川をはじめとする河川の浚渫や県立総合医療センターとの連携で機能が強化される広域防災広場の整備、国道2号拡幅や県道防府環状線、防府北基地東道路、華城小学校周辺道路の整備等による防災ネットワークの構築などに国・県・市が一体となって取り組んでおります。

また、線状降水帯等による豪雨災害に対して刻々と変わる気象情報の把握は不可欠であり、下関地方气象台や国土交通省山口河川国道事務所、県の災害対策本部と緊密な連携の

下、避難情報等の発令につながっているところがございます。私自身、下関地方気象台長や国土交通省山口河川国道事務所長等とのホットラインで緊急事態等に即応することとしております。

3点の御質問につきましては、担当の部長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

〔総務部長 白井 智浩君 登壇〕

○総務部長（白井 智浩君） 私からは、大雨災害時における県との防災連携についての3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の県との連携についてです。

48時間雨量が観測史上2番目となった8月10日からの大雨対応についてです。

県におかれましては、気象台との連携の下、前日から気象状況を分析され、10日午前7時には線状降水帯の発生に最大限の警戒が必要となったことから、県内市町を対象にウェブでの特別警戒体制連絡会議を開催されました。この情報を受け市では、情報収集を強化するとともに、市長をトップとする災害対策本部を設置し、10日正午に土砂災害警戒区域に対し高齢者等避難を発令いたしました。その後14時30分に、県と気象台が共同で本市に土砂災害警戒情報を発表された際には、事前に情報を頂いていたことから、この土砂災害警戒情報の発表と同時に避難指示の発令につなげることができました。

また、県の佐波川ダム管理事務所から佐波川ダムの放流の情報提供を頂き、本市においても本部での警戒体制を強化するとともに、災害通報対応におきましては、県の土木建築事務所と市の土木都市建設部が一体となって緊密な連携の下、的確で迅速な災害対応に当たったところがございます。

次に、2点目の市民への情報発信についてです。

避難情報などの緊急情報は、迅速かつ確実に伝達することが重要です。このたびの8月の大雨は、新たに導入したシステムを活用した初の災害対応の実践となりました。この新システムを活用し、防災行政無線、緊急告知防災ラジオ、緊急速報メール、防災メール、公式LINE、市ホームページ、データ放送など様々な手段により避難情報の発令を行ったところがございます。市といたしましては、情報発信の多重化が重要であると考えており、今後も様々な伝達手段による情報発信に努めてまいります。

最後に、3点目の今後の県との連携強化についてです。

災害発生時に迅速かつ的確に対応するためには、防災関係機関との実践的な訓練が大切です。本年5月には、防府市・山口市を会場に県の総合防災訓練が行われ、自衛隊、警察、

消防、防災関係機関等と一体となって、負傷者救助訓練やヘリコプターによる物資輸送訓練等を実施したところでございます。

今後も、今回の大雨対応の実践も踏まえ、大規模災害を想定した県との合同図上訓練等を通じた様々な機関との連携強化に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 9番、宮元議員。

○9番（宮元 照美君） 丁寧な御答弁、誠にありがとうございます。市と県との連携が市民の皆様の安全・安心につながり、今以上、防災意識も浸透していくようになればと思っております。

そこで、再質問でございます。特に高齢者や災害弱者への情報伝達の観点から、各手段の確実性、タイムラグ、理解度について課題はなかったでしょうか。また、県からの情報と市民への発信との間にタイムラグが生じた事例があれば、その原因と対策をお聞かせください。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、10日の朝、県からウェブの会議でございますが、そういったところでしっかりと会議をさせていただいて、情報提供を受けたところでございまして、その後、情報収集を進めまして、10日の正午に土砂災害警戒区域に高齢者等避難指示を発令したところです。

また、その後も、气象台、県から事前に情報を頂く中で、土砂災害警戒情報の発表と同時に避難指示の発令を行ったということで、情報伝達等に遅れなく連携して対応できたのではないかと考えております。

避難情報を確実に伝達するためにも、様々な媒体を活用いたしまして、しっかりと情報をお伝えしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 9番、宮元議員。

○9番（宮元 照美君） 御答弁ありがとうございます。複数の情報発信手段を組み合わせた多層的な伝達体制の整備が必要だと思います。特に高齢者や視覚・聴覚障害者に向けた対応として、音声読み上げ機能付きLINEの発信や地域の見守りネットワークとの連携強化など、多様な支援手段の導入を進めていただくよう要望いたします。

以上、3項目にわたって質問させていただきました。大雨や地震、風水害など、自然災害リスクは今後さらに高まると予想されます。市民の命と暮らしを守るためにも、県との

円滑な連携体制をいかに構築し、実効性ある防災行動につなげていくかが問われます。

ぜひ市としても、不断の見直しと改善を重ね、災害に強い防府市の実現に向けて取り組んでいただくよう強く願い、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安村 政治君） 以上で、9番、宮元議員の質問を終わります。

○議長（安村 政治君） 次は、5番、藤本議員。

〔5番 藤本 真未君 登壇〕

○5番（藤本 真未君） 「未来防府」、藤本真未です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

防府市が全国に先駆けて推進している地域クラブ活動への移行は、8月までに、スポーツ分野で陸上競技以外の種目を無事に完了させました。先頭に立って手探りでこの改革を進めてくださった執行部の皆様に心より感謝申し上げます。

この取組によりこどもたちのスポーツの機会が多様化し、保護者の負担軽減にもつながる基盤が整いつつあると感じております。

特に今年度から始まった地域クラブ活動移動支援補助金では、公共交通機関の運賃を全額補助していただき、来年度からはバスの運行も予定されています。これにより市内3エリアに分けた配置が生き、こどもたちの選択肢が広がり、日常の通いやすさや向上する点は、子育て世代として大変ありがたく思います。

しかし、移行後の課題も見え始めています。本市は地域クラブ活動への移行後も、中国大会や全国大会の補助金を部活動時代と同様に継続する方針だと伺っておりますが、補助金の支払いが、年度末の3月頃に集中するため、資金繰りに大きなタイムラグが生じることが懸念されています。

これにより、保護者は大会参加費や指導者の謝金を先に立て替えなければならない、特に立ち上げ直後のクラブでは、積立金がなくゼロからのスタートとなるため、負担が重くのしかかります。

実際、部活動からクラブへの移行で最も変わった点は、指導者の謝金が発生し、月謝が従来より数千円高くなることです。これが、低所得者世帯や多子世帯の家計を圧迫し、こどもの参加の機会を狭める可能性があります。

また、市内3エリアの配置は、通いやすさを考慮したすばらしい整備だとは思いますが、実際の参加状況で想定外の偏りが生じていたり、サッカーは指導者不足により、まだ1つしか立ち上がっていないという問題点もあります。

また、今まで各学校にあった部活動が集約したことによって、近隣での練習試合等が難

しくなり、市外・県外への遠征が増えているクラブもあるため、保護者の送迎面での負担も増えていることも懸念されています。バスレンタルする場合、レンタル費用は1回当たり数万円が保護者負担の追加負担となり、経済格差がスポーツの平等性を損なうおそれがあります。

そこで、子育て世代の声を代弁し、以下3点について、本市の見解をお伺いいたします。

1つ目、本市は地域クラブ活動へ移行後も、部活動のときと同様に、中国大会や全国大会の補助金を継続する方針ですが、補助金の支払いが年度末で、資金繰りにタイムラグが生じることが懸念されています。

そこで、低所得者世帯や多子世帯に向け、地域クラブの月謝や大会参加費を軽減する助成制度の導入や、補助金の支払いを大会後速やかに行う仕組みの構築など、例えば所得に応じた割引や補助を活用し、誰もが参加しやすい環境を整備する形の御検討について、本市の御見解をお聞かせください。

2つ目に、2025年4月より開始された地域クラブ活動移動支援補助金では、公共交通機関の運賃全額を補助しており、来年度からバスの運行も予定されています。

しかし、この補助は、日常通い、通学相当の公共交通機関に限定されており、地域クラブへの移行により市内チーム数が集約されたことで、市外や県外での練習試合や大会が増加しています。このような遠征では、バスレンタル費用は保護者負担となってしまいます。県大会以上での遠征支援として、バスレンタル費用の助成を検討いただけないでしょうか。保護者負担を軽減しつつ、こどもたちの競技意欲を支える仕組みを期待します。

茨城県守谷市では、ふるさと納税を活用したクラブ活動サポートが行われていました。本市でも令和8年度予算において、県大会以上の遠征を対象としたバスレンタル費用補助の導入を御検討いただけないでしょうか。

また、国のスポーツ振興基金等を活用した財源確保の可能性についてもお答えをお願いします。

3つ目です。11月より文化も移行完了となりますが、学校の施設利用についてどのようになるのかお伺いいたします。

16の文化クラブ、22の中学校を受け入れる公民館等の文化活動の受入れを快く承諾された地域の皆様、開拓に動かれた執行部の皆様の御尽力には敬意を表します。

地域移行協議会において、学校関係者以外が、指導者として学校施設を利用する際の鍵のセキュリティー問題が繰り返し議論され、学校関係者から不安の声も上がっていました。

具体的には、鍵の管理や施設の安全確保に関する明確なルールが示されないまま、協議会が終わったとも聞いております。11月から文化活動が各学校でスタートするに当たり、

こどもたちの安全な活動環境を整えるため、この課題を明確化する必要があると考えます。

例えば、施設利用のガイドラインの策定や電子錠・スマートロックの導入で、外部指導者のアクセス管理を効率化するなど、本市では文化活動の地域移行に伴い、学校施設利用のルールや鍵のセキュリティー対策がどのように構築する予定なのか教えてください。保護者や指導者が安心して活動できる具体的な運用方針についてお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（安村 政治君） 5番、藤本議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 藤本議員の地域クラブ活動についての3点の御質問にお答えします。

中学校部活動の地域移行は、国において急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ、文化・芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを目的に、令和7年度末までを改革推進期間として取り組まれている事業です。

私は、全てのこどもたちが希望するスポーツ、文化・芸術活動に親しめる場を地域につくっていきたいと考え、学校や地域と連携しながら、中学校部活動の地域移行に取り組んでおります。

まず、1点目の地域クラブ活動への中国大会や全国大会の補助金についてお答えします。

教育委員会では、これまで、本市の小・中学校の児童生徒が学校教育を目的とする体育活動または文化活動として行われる中国大会以上の大会に出場した場合には、競技会等参加補助金を支給しております。ただし、県中体連等からの補助金がある場合には、当該の補助額が確定した後に支給してきております。

いよいよ来年度には、全ての地域クラブ活動がスタートいたします。競技会等参加補助金につきましては、中学校部活動を引き継ぐ地域クラブにおいても補助対象とするとともに、支給については速やかに行うことといたします。

また、議員お尋ねの低所得世帯への月謝等の軽減につきましては、国のほうで現在検討されていることから、注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の地域クラブで使用するバスのレンタル費用の補助についての検討についてお答えします。

市外や県外での練習試合等に係るバスのレンタル費用につきましては、地域クラブは学校部活動を引き継いだ活動であることから、これまでの学校部活動と同様に、各クラブにおいて負担していただくものと考えております。

3点目の学校の施設利用についてです。

文化関係の地域クラブが学校施設を利用する場合、学校と協議し、セキュリティー上支障のない場所で活動を行います。なお、活動場所の出入口の施錠につきましては、地域クラブ指導者が利用しやすいよう、キーボックスを設置しております。

今後も、各地域クラブの現場からの声も聞きながら、学校、行政、家庭、地域が連携して、子どもたちがさらに活躍できるよりよい地域クラブとなるよう取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安村 政治君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） ありがとうございます。部活動から地域クラブに変わり、一番大きく変わってきたことは、費用面でもあります。国のほうでも検討されているということで、引き続きチェックしていきたいと思います。

3つ目のセキュリティー問題ですが、ほかのところの事例で、活動エリアを分離してシャッターをつけたりだとか、スマート予約システムを利用したりとか、スマートロックを使ったりという事例があったのですが、防府市でやっていることとしては、キーボックスの設置のみでしょうか。すみません、再質問させてください。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

現在、学校を使った文化活動といたしましては、吹奏楽がございます。その点に関しましては今学校と協議して、セキュリティー上支障のない範囲で行われておりますので、キーボックスで御利用者の方が利用しやすいような形を取らせていただいております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） ありがとうございます。吹奏楽はもう始まっているのですが、11月から始まる学校施設の利用についてのほうの対応もキーボックスのみで実施されるということでしょうか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

今後、文化部が地域クラブに移行するに当たって、学校とも協議を進めているところでございます。今のところ、セキュリティー上支障のない箇所で行えるということをお聞きしておりますので、キーボックスで対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） ありがとうございます。11月までもう日がないと言ってもいい

いと思いますので、しっかりと学校と協議されて、お互いが納得できるような形で進めていただけたらと思います。

そして、ちょっと別の項目で2点ほど再質問させていただきます。

昨日も少し上がっておりましたが、バスを3台購入し、送迎が始まります。日中のバスの使い方について、1つ目質問させてください。

そして、また2点目に、小野小の送迎バスを含め全部で4台バスがあることになると認識しておりましたが、4台とも稼働するのか、それとも、購入した3台のみで送迎をするのかというところを確認させてください。お願いします。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） バスの活用についての御質問でございます。マイクロバスは3台購入する予定でございます。それで、現在、小野小学校の送迎でも1台ございます。今後、地域クラブの送迎以外でいろんな教育活動の中で活用してまいります。これは効率的な活用の中で運用を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） 分かりました。多分あんまりまだ明確には決められてないんだなというふうには捉えたんですが、2025年の5月の16日に文部科学省が取組事例集を発表していましたが、その中には、スクールバスを土曜日とか日曜日とかに貸出しをしたりとか、岐阜県の郡上市というところでは、中体連主催の夏季大会や競技団体等が主催する大会へ出場する際に、スクールバスを無料で貸出ししていたり、香川県東かがわ市では、対外試合の際にも、原則スクールバスを活用するといったことを行われていたもので、クラブのほうからバスの遠征費用とかというのがかかってくるということを伺っております。要望として上がっておりますので。今スポーツは、防府市は全部で22クラブが現状立ち上がっています。そのうち4クラブのみが、日曜日の活動があるようになっていますが、日曜日に関してはバスが空くのではないかとこの考えがあります。貸してほしいといったところで、保険などの状況とかもあるとは思いますが、明確にすれば貸し出すことができているところがあるということは、できるのではないかとこのように考えるのですが、お考えのほうをお聞かせ願えますか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） バスの貸出しについての御質問でございます。教育委員会といたしまして、今回購入いたしますバスは、教育目的で導入したものであるとともに、また公用車でもございます。こどもたちを安全・安心に送迎するために、責任ある市の職

員が運行するものであると考えておりますので、貸出しについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） すぐに貸出しは考えていただけるとは思っていなかったのですが、こういった事例というのがあるので、できるんじゃないかなと思っております。引き続き強く要望させていただきたいと思っております。

これらの対策により地域クラブ活動がより持続可能となり、防府市の先進モデルとして全国に発信できると考えています。まだまだ課題はたくさん出てくると思います。しかし、地域クラブへの移行は新たな挑戦であり、費用負担や施設利用、指導者確保など、課題が次々出てくることも予想されています。それでも、子育て世代として、私たちは地域クラブに大きな希望を寄せています。

地域クラブは、子どもたちがスポーツや文化を通じて夢を追い、仲間とともに成長する場であり、地域の絆を深め、防府市の未来を明るくする原動力であると思っております。スポーツが得意な子、絵や音楽に情熱を注ぐ子、ちょっと不器用でも努力する子、全ての子どもが自分らしく輝ける場所であってほしいと願っています。中学生を受け入れる公民館や地域の皆様、執行部の皆様、そして、子どもたちのために尽力する指導者の皆様に心から敬意を表します。

地域クラブは、子どもたちの夢を育むだけでなく、防府市の誇りを全国に示す機会です。指導者の皆様の献身を支える謝金の補助や遠征費の負担軽減、施設利用の安全確保を通じて、全ての子どもが経済的な壁なく挑戦できる環境を整えてほしいです。子育て世代の切実な声を反映し、保護者や指導者と連携した定期的な意見収集で課題を可視化し、柔軟に対応していただきたいと思います。

防府市が全ての子どもに公平な機会を提供する先進モデルとなり、スポーツや文化で輝く子どもたちが未来を切り開く姿を子育て世代として心から期待しています。

重ね重ねになりますが、全ての子どもたちが、経済的壁なく夢を追える環境整備をしっかりと支援お願い申し上げて、この項を終わらせていただきます。

○議長（安村 政治君） ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。午後からは、藤本議員の第2項目めから始めたいと思っております。お疲れさまでした。

午前 11時 53分 休憩

午後 1時 開議

○副議長（藤村こずえ君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私が代わって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

5番、藤本議員の2項目めの質問から再開いたします。5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） それでは、続いての質問、2項目めの質問に入らせていただきます。

子育て世代の声を代弁する立場として、若い親が求める、見れば分かる情報環境を提案いたします。

少子高齢化が進む中、防府市の出生率は、全国平均1.4を下回ると推測されます。子育て中の親は忙しく、情報が分かりづらいと負担が増します。LINEとホームページの課題を指摘し、魅力的で使いやすいデジタル環境を求めます。

防府市は、令和4年度より子育て情報を幸せます☆子育て応援ナビ「母子モ」に一元化し、母子手帳交付時に登録することになっています。全国で母子モは、700自治体、数十万人が利用しています。妊娠届出のオンライン化、予防接種管理、イベント情報の提供など子育て支援に大きく貢献しており、この努力を高く評価します。

しかし、子育て世代から情報が分かりづらい、ホームページが見づらいと声を寄せられています。また、令和3年度以前に妊娠した親は、母子モの利用をされておらず、LINEを情報源として好む傾向があります。

子育て支援センターで聞いた声は、アプリとホームページを行き来して疲れるといったものがあります。ホームページの課題は、デザインと機能にあると思います。薄い水色で面白くない、行政過ぎるとの声が示すとおり、メニューは多層的で文字は小さく、スマホでの見やすさや検索性が低いです。子育て世代は、スマホで1から2タップで給食費の補助申請や避難所情報を確認したいのに、多いところで10クリック以上かかるところもあります。

UI、ユーザーインターフェースは、見た目や操作性、ボタンの配置や文字の大きさ、UX、ユーザーエクスペリエンスは、使いやすさ、ストレスなく情報を得られる体験です。また、母子モやLINEとのスムーズな連携、つまりシームレスな流れが不足しています。理想はLINE通知からワンタップで申請画面へ移動する形です。

2025年度の予算で、ホームページとLINEのリニューアルが進行中です。LINEは7月にプロポーザルが終了し、改善が始まっています。しかし、ホームページのリニューアルは、スマホで見やすくするだけにとどまり、魅力的で親しみやすいデザインや検索性の向上は不十分との懸念があります。

ここで、例として北海道の帯広市のホームページを御紹介します。

帯広市は、ファーストビューで画面いっぱい写真を使い、インパクトがあります。トップページには市民向け、観光の方向け、移住・ふるさと納税向けと区別されており、目的の場所に迷わずページ移行できるのが特徴で、トップ画面には、インスタグラムと連携されていて、ハッシュタグ「撮ろう帯広」のハッシュタグをつけた投稿が表示されていますので、更新されるたびに勝手にリニューアルがかかった気分になり、飽きない工夫、そして、帯広の市民目線、観光客目線の風景や日常が広がっています。このようなコンテンツがあると、自分の街の魅力を再確認することもできますし、観光客にもPRすることが可能だと考えます。

ウェブから情報を得る世代がどんどん増えていっている中で、自治体においてもホームページの重要さは増しています。

防府市も母子モや公式LINEなどアプリを提供していますが、結局ホームページに誘導されるのが現状です。入り口が違うだけで結局ホームページならば、ホームページをもっと魅力的で親しみやすいデザインに改善し、母子モ、LINE等とスムーズに連携すべきではないでしょうか。本市のホームページの改善計画についてお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○副議長（藤村こずえ君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

〔総合政策部長 永松 勉君 登壇〕

○総合政策部長（永松 勉君） 藤本議員のホームページ等の利便性向上についての御質問にお答えいたします。

市では、常に最新で正確に分かりやすく情報を届けるため、様々な広報媒体を活用しています。市広報では、市の魅力を市内外に効果的に発信するほか、市政全般に関することや暮らしに関する大切な情報を市民の皆様にお届けしています。

また、ホームページでは、市広報に掲載し切れないイベントや制度などの詳細な情報を掲載し、母子モなどのアプリやLINEなどのSNSでは、子育てなど特定のテーマに沿った情報を発信しています。

こうした中、市が発信する情報は年々量が増え、欲しい情報を見づらいという声もあり、その改善に向け、専門業者と協議を重ねているところです。

具体的には、ホームページについては、年内のトップページリニューアルを目指し、目的やキーワードから検索しやすいよう、スマートフォン画面の下の部分に検索バーが常に大きく表示されるよう改善します。併せて、市内の佐波川や大平山など美しい風景や観光地の写真を大きく掲載し、市民の皆様にとってより親しみのあるホームページにしていきたいと考えております。

また、ホームページの改善に先立ち、来月1日にはLINEをリニューアルいたします。必要な情報にたどり着きやすいよう、ボタン表示に分かりやすいイラストを使うほか、利用者が必要な情報を受信できるようにします。これにより、議員御案内の検索性や見た目・操作性・使いやすさが大きく改善するものと考えております。

今後も、正確に分かりやすく、市民の皆様に必要な情報をお届けできるよう、市広報はじめホームページなどの見直しに常に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（藤村こずえ君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） 御答弁ありがとうございます。年内のホームページのトップページもリニューアルされるということで、市民により親しみの深いホームページになるとおっしゃいました。そしてLINEは、来月の1日に早くもリニューアルが完了するということで、楽しみにしております。

そして、ここで1点再質問をさせていただきます。本市の取組として、市民に御案内しているアプリは、今現在のところ何個あり、どのような名称のアプリを提供しているのか、具体的にお伺いいたします。

○副議長（藤村こずえ君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） お答えいたします。

アプリの数ですか。（「種類」と呼ぶ者あり）種類、すみません。母子モ等のアプリについては5種類あります。「母子モ」、それから、ごみの分別方法などを確認できる「さんあ〜る」、認知症の予防に向け、認知症機能をチェックできる「ONSEI」、市広報や議会だよりが閲覧できる「マチイロ」、それから競輪のイベント情報等をお知らせする「防府競輪」というアプリがございます。そのほかアプリの種類として、フェイスブックとかインスタグラムとかユーチューブとか、SNSなども行うこととしております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） ありがとうございます。今聞いただけでも、全部でインスタグラムやフェイスブック、ユーチューブ、LINE等合わせて9個のアプリが運用されていることが分かりました。

デジタル社会は急速に進展し、情報提供の多様化は重要ですが、アプリの乱立は子育て世代や市民に混乱を招くと考えます。アプリは情報への入り口であり、全てホームページにつながるようになっていきます。ホームページは、観光客、ふるさと納税希望者、そして、市民が最も利用するツールです。先ほどの回答でいただきましたように、年内トップペー

ジのリニューアルがかかるということで、子育て世代や市民の期待に応える改善を心より楽しみにしておきます。

そして、LINEに関して1点だけ再質問をさせていただきます。先ほどの答弁で、LINEはリッチメニュー、下のところのメニューを改善し、興味分野、例えば子育て情報が欲しいだとか、防災の避難情報が欲しいだとかというのを興味分野をタップすると、自分の興味を抱いたところの通知だけ来るように変更がかかるということをお伺いしましたが、これはすごくすばらしい進歩だなと思いますし、やっぱり自分が求めている情報がLINEで受け取れるというのは、すごいありがたいなと思います。

ですが、2025年の6月時点で、LINEの国内ユーザー数は9,900万人とされています。そしてLINEの発表ですが、人口の約96%が利用しているとLINEが発表しています。総務省の調査でも、全年代で90%以上が利用する、もはや生活インフラとなっていることが分かります。

防府市の公式LINEの登録者数は5,276人です。市民約11万人の約5%。子育て世代や幅広い市民への情報発信を強化するために、市としてはLINEの登録者数を増やす具体的な取組や目標数値などあればお伺いさせていただきます。

○副議長（藤村こずえ君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 先ほど御答弁申しましたとおり、来月1日にLINEリニューアルすることとしております。これを契機により多くの方に登録していただくという取組が大切だろうというふうに考えております。ホームページとか市広報はもちろんのこと、イベントなんかでも紹介して、しっかり登録していただくように取り組んでまいりたいと思います。

目標数値については、多くの方ということで、具体的に何人という目標は定めておりません。理想は、全市民の方が理想だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 5番、藤本議員。

○5番（藤本 真未君） ありがとうございます。先ほどもお伝えしましたが、LINEは人口の96%が利用する生活のインフラとなっていることが分かっています。防府市が今5,276人ということで、市民の僅か5%しか登録がしていないということです。この低さは、市民が必要とする情報が、今現在は届いていないことを示しているのではないかと考えております。

デジタル化を進める市の努力は評価しますが、アプリやツールを増やすだけでなく、情報を整理し、使いやすい一つの窓口に集結することも大切だと思います。例えばLINE

でイベント情報や防災情報をワンタップで確認できれば、子育て世代は手間が減り、高齢者もシンプルな操作で安心できます。

そして今後ですが、登録者の増加には、アプリやホームページのスムーズな連携、そして市民目線の分かりやすいコンテンツが不可欠です。例として挙げました帯広市のホームページのような鮮やかなデザインを参考にされて、市民の50%に当たる5万5,000人ぐらいの登録をまず第一歩として、誰もが防府の情報が分かりやすいと、誰もがLINEから情報が得られるといった環境を整えていただきたいと思います。ホームページとLINEを魅力的で使いやすいデザインに進化させることで、今まで使っていたアプリやインスタ、フェイスブック、防府の情報が発信できるアプリももっとよりいいものになると思っています。

情報に関しても、全ての市民が、防府は住みやすいと実感できる町へとなるよう要望いたします。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（藤村こずえ君） 以上で、5番、藤本議員の質問を終わります。

○副議長（藤村こずえ君） 次は、12番、上田議員。

〔12番 上田 和夫君 登壇〕

○12番（上田 和夫君） 会派「自由民主党」の上田和夫でございます。通告に従いまして、3点質問をさせていただきます。

まず1点目は、公民館の整備スケジュールについてです。

公民館は、日頃から地域の生涯学習や住民の交流、団体の活動、防災拠点として利用され、地域を担う人づくり、まちづくりの核となる施設です。

市は、これまで、防災上の観点から、小野公民館と牟礼公民館を第5次防府市総合計画に位置づけ、整備をされてこられました。

小野公民館は、本市で初めての老人憩いの家と分団消防器庫を複合化した施設として、令和4年5月に供用開始し、地域の生涯学習や交流、防災の拠点としてあらゆる年代の方々に幅広く活用されています。また、牟礼公民館は、防災上安全で交通アクセスがよく、地域の皆様が気軽に集える場所に移転が決まり、令和7年度に供用開始に向け、事業が進められております。

市長はこれまでの一般質問の中で、今後の公民館の整備については、市内で最も古く老朽化が著しい中関公民館、交通安全の観点から移転が必要な大道公民館と華浦公民館の3館を次期総合計画に位置づけ、建て替えることとし、移転・建て替え候補地については、

法令上の問題等がない限り、各地域において決定された候補地を最大限尊重すると答弁をされておられます。

私の地元の中関地域では、生涯学習や交流、防災の拠点として、地域住民が集まりやすい場所という観点から、現在の公民館や小学校に近く、交通の利便性がよい場所を地域の総意で候補地として選定をいたしました。他の地域でも同じような思いで選定をされていると思います。

先月末に議会に示された次期総合計画の素案では、中関、大道、華浦の各公民館の建て替えが位置づけられ、私は建て替えに向けスタートラインに立てたことで安心するとともに、期待が増しているところです。

そこで、質問をいたします。次期総合計画の中で進められる中関、大道、華浦公民館の移転・建て替えについて、現在の状況と今後のスケジュールについて御所見をお伺いいたします。

○副議長（藤村こずえ君） 12番、上田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 上田議員の公民館の整備スケジュールについての御質問にお答えします。

私は、公民館が地域の生涯学習や交流、防災の拠点として重要な役割を担っていることから、将来にわたって、市内全15か所の公民館を存続させることとしております。

議員御案内の牟礼公民館につきましては、防災上安全な場所への移転・建て替えが順調に進み、来月10月26日に竣工式を予定しております。また、公民館の北側には、消防署東出張所が移転することから、地域の防災拠点として機能強化につながるものと期待しております。

議員御質問の中関、大道、華浦公民館の移転・建て替えについては、公民館が地域の最も身近な施設であることから、地域の皆様に建て替え候補地の選定をお願いし、全ての地域から要望いただいたところでございます。

各地域においては、交通の利便性や小学校からの距離など様々な観点から検討され、地域の総意として候補地を選定されたとお聞きしております。地域の皆様の御協力、地元議員の方々の御尽力に感謝を申し上げます。

このたび御要望のありました各地域の候補地については、いずれも公民館の建設に当たり法令上の支障がないことから、次期総合計画素案に位置づけたところでございます。

なお、今年秋に竣工する牟礼公民館の建て替えに当たっては、出張所機能を持つ今後の公民館の標準モデルとなるよう、多くの方々の御意見を伺い、建て替えました。

牟礼公民館と同様の出張所機能を持つ中関公民館、大道公民館については、その設計を仕様に生かし、早期の建設と経費の圧縮に努めていきたいと考えております。

また、華浦公民館については、出張所機能がない町なかの公民館の新たなモデルとなるよう、検討を行うこととしております。

今後のスケジュールといたしましては、公民館の早期完成を目指し、中関公民館においては、候補地が既に整地されていることから、今年度、測量を行い、来年度には設計に取りかかりたいと考えております。

また、大道公民館につきましては、用地の整備等が必要ではありますが、可能な限り中関公民館と足並みをそろえ、設計を実施できるよう、今年度、現地の調査等を行うこととしております。

華浦公民館については、周辺施設や地域との調整が必要となりますが、早期に公民館の整備ができるよう、関係機関等と調整を速やかに行っていきたいと考えております。

中関、大道、華浦公民館につきまして、次期総合計画の期間内に一日でも早く整備ができるよう、地域の皆様の思いに応えてまいります。

以上、御答弁申し上げました。よろしく願いいたします。

○副議長（藤村こずえ君） 12番、上田議員。

○12番（上田 和夫君） 御答弁ありがとうございました。ただいま市長より要望のあった各地域の候補地は、いずれも公民館の建設に当たり法令上の支障がないことから、次期総合計画素案に位置づけ、特に出張所機能のある中関、大道については、できるだけ早く現地調査等を行って整備をしていきたいという力強いお言葉をいただきました。

公民館は、地域住民の皆さんの生活に密着した様々な役割を担う重要な施設です。要望があった公民館については、それぞれ地域の事情が異なりますが、関係機関と調整を行っていただいて、早期に整備ができますよう要望いたしまして、1点目の質問を終わります。

次に、2点目は、小・中学校の不登校についてです。

文部科学省の調査結果によりますと、令和5年度の不登校児童生徒は約34万6,000人で、11年連続して増加し、過去最多となりました。コロナ禍が始まった令和2年度は約19万6,000人でしたから、その後の3年間で15万人の増加、年5万人増えている状況となっております。

私たちの会派として、7月末に熊本県の荒尾市と熊本市の小・中学校の不登校について行政視察をいたしました。両市は、人口とか財政規模は異なりますが、不登校の未然防止や早期対応及び児童生徒の社会的自立に向けた様々な支援を行っていらっしゃいました。そこで、両市の小・中学校の不登校について御紹介をさせていただきます。

まず、人口が約4万9,000人の荒尾市では、不登校者数が令和2年度ではありますが、小・中学校合計で83名となり、小学生の不登校数が増加傾向にありました。

また、不登校支援については、心の教室相談員等連絡会議を年4回開催し、不登校状況の情報交換や学校と心の教室相談員、市のスクールソーシャルワーカー、学校と外部関係機関との連携強化を図っていらっしゃいました。

また、校外教育センターを開設し、今年5月からは、元市立図書館であった中央公民館に場所を移して、常時2名の指導員が9時から15時まで、学習指導や生徒指導、コミュニケーション能力育成、教育相談等を行い、社会的自立を支援をしていました。

また、中学校3校と小学校1校にハートフルルームを開設し、常時2名の教員免許を持った指導員が8時20分から16時20分まで、来室した児童生徒ばかりではなく、自宅にいて登校できない生徒を迎えに行き、登校を促したり、家庭で教育相談を行ったりしていらっしゃいました。ハートフルルームは、外から直接出入りができる場所に開設しており、通級する児童生徒が人目を気にせず入ることが可能となっていました。そして、全てのハートフルルームには公用車を配置し、家から押し出す力が十分でない家庭に対して送迎等を行っていました。

また、中学校設置のハートフルルームでは、中学校校区の小学生の受入れも行っていました。これは、小学6年生の最後にハートフルルームに通所することで、中学校入学をスムーズに迎えることを想定をいらっしゃいました。

このような支援の成果として、生活リズムを身につけ、自分のよさを感じる居場所で自信をつけ、安心して友達や指導員とコミュニケーションを取ることができ、中学校を卒業した生徒の多くが高校に進学し、ほぼ無欠席で登校することができているとお聞きしました。車での送迎により、家から出ることが難しかった生徒も通所することができるようになるなど、校内教育支援センターは、教室に入ることができない児童生徒の社会的自立に向けた新たな居場所となっていました。

ハートフルルームの指導員を中心に、不登校児童生徒の関わりを行うことで、担任が中心で関わっていた部分を適切にサポートすることができるため、教職員の負担感の減少にもつながっていると聞きました。

しかし、中学校の不登校生徒が減少するのに反比例し、小学校の不登校児童が増加傾向になっておりました。また、教育支援センターの指導員間での方針の細やかな違いが見られるなど課題も見えているとのことでした。

次に、人口は約73万6,000人の熊本市では、不登校者数は令和6年度に小・中学校合計で2,833名となり、小学生は令和2年度から倍増をしておりました。

また、不登校支援については、教育支援センターを市内6か所に設置し、レクリエーションやスポーツ、クラフト、コミュニケーション活動や学習対応を行っていました。令和7年度には、ニーズのある2校で自律走行型パーソナルロボットを活用した実証を予定していらっしゃいました。

そして、平成14年から熊本大学教育学部と市教育委員会が連携したユア・フレンド活動として、学生が不登校児童生徒の話し相手や遊び相手をしておりました。

また、小・中学校各1校に配信拠点を置き、教育ICTを活用したフレンドリーオンライン支援を行っておられました。フレンドリーオンラインは、まず1か月間体験し、その後、正式に申込みをして支援を受けます。

内容といたしましては、1つ目に、配信拠点校からオンライン学習支援員や拠点校の先生の学習支援、2つ目に、学習アプリ「すらら」を活用しての個別最適な学習、3つ目に、市内の博物館や美術館等から配信する出前授業などです。また、毎月スクールカウンセラーが様々なテーマで話をして、相談にも応じておりました。

このようにフレンドリーオンラインは、小・中学校ともに週の時間割を作成し、9時30分から15時まで、学校への登校が難しい児童生徒が周囲とつながりながら、自分のペースで学びを進める機会を保障する学習支援です。

フレンドリーオンラインの児童生徒の利用状況は、令和4年度には322人が、令和6年度には487人と順調に増加をしておりました。児童生徒の満足度は、95%がとてもよかった、よかったと回答していました。

しかし、フレンドリーオンラインは、初期投資やランニングコストに交付金や委託事業がありますが、多額の費用がかかる難点がございます。

また、熊本市では、不登校児童生徒が、教育支援センター等の学校外の公的機関やフリースクール等で相談、指導を受けている者、自宅でICT等を活用した学習活動や社会的自立に向け努力をしている者に対して、一定の要件を満たした場合には、校長が、指導要録上出席扱いとしておられました。

このことにより不登校児童生徒に対し、学習等に対する意欲やその成果を認め、適切に評価することは、自己肯定感を高め、学校への復帰や社会的自立を支援することにつながっております。

今回の行政視察では、両市とも、学校に行けなくなった児童生徒たちの教育機会を確保するために、児童生徒たちの特性に応じた居場所や学びの場を提供し、自宅に引き籠もらず、住み慣れた地域でやりたいことにチャレンジできるような支援を行っていらっしゃいました。

そこで、質問をいたします。本校の不登校の現状について、1つ目が、不登校の把握の方法と実態、2つ目に、不登校児童生徒に対する支援について、御所見をお伺いいたします。

○副議長（藤村こずえ君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 上田議員の小・中学校の不登校についての2点の御質問にお答えします。

私は、増加傾向にある不登校児童生徒への対策は、喫緊の課題の一つであると考えており、不登校児童生徒やその保護者に寄り添った支援と環境整備に努め、全ての児童生徒の社会的自立を目指しております。

1点目の不登校児童生徒の把握方法と実態についてお答えします。

本市におきましては、毎月、各学校に長期欠席児童生徒数の確認を行っているほか、文部科学省が実施する問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査に基づき、学期ごとに不登校児童生徒数を把握しております。

防府市の令和5年度の不登校児童生徒数につきましては、小学校117人、中学校221人、計338人となっており、全国及び山口県と同様に、防府市においても増加傾向にありましたが、令和6年度については、中学校は前年度とほぼ同数の人数で、小学校については緩やかな増加となっております。

各学校では、不登校の兆しがある場合、速やかに保護者と連携することに努めております。具体的には、心をつなぐ1・2・3運動として、欠席1日目の電話連絡、欠席2日目の家庭訪問、欠席3日目の情報整理と、チーム対応ができるよう取り組んでおります。また、児童生徒の実態に応じて、短時間の部分登校を暫定的に認める場合もあり、居場所づくりをきっかけに状況が好転した事例もございます。

2点目の不登校児童生徒に対する支援についてお答えします。

議員御案内のとおり、不登校等の児童生徒に対しては、一人ひとりに合った支援を行っていくことが重要です。教育委員会では、欠席日数をはじめとする児童生徒の状況を学校と共有し、学校と専門機関とが連携することで、不登校児童生徒が学びを継続するための支援を受けられるよう取り組んでおります。

具体的には、不登校児童生徒に対する支援として、防府市教育支援センターオアシス教室の設置、在宅生徒学習指導員の派遣など多様な教育機会の提供に努めております。

防府市教育支援センターオアシス教室には、教員経験のある専任指導員を配置しており、学習や体験等の活動を通して、不登校児童生徒の社会的自立のための取組や学校復帰のた

めの心理的援助とともに、児童生徒や保護者、教職員を対象とした相談業務を行っております。さらに、在宅生徒学習支援事業による自宅等での学習支援を進めております。

令和5年度からは、県の事業を活用した校内教育支援センターステップアップルームを桑山中学校と国府中学校に設置し、今年度は新たに華陽中学校にも開設しました。ステップアップルームでは、教職経験の豊富な教員が専属教員として、教育相談や家庭訪問、集団生活への適応について支援を行っております。また、他の教職員やスクールカウンセラーと情報共有を図るなど、関係教職員と協働して、在籍する学級への復帰に向けた支援を行うとともに、不登校の未然防止に取り組んでおります。

これらの取組が、令和5年度から6年度にかけて、中学生の不登校児童生徒数の増加が抑えられている要因の一つではないかと考えられます。さらに、学校の状況によっては、児童生徒及び保護者と相談の上、空き教室を利用した校内教育支援センターでの学習支援やタブレット端末を活用した学習支援を行っております。

校内教育支援センター等への登校やオンライン学習の取組など、一定の要件を満たした児童生徒については、熊本市と同様に、校長は指導要録上出席扱いとしております。

教育委員会といたしましては、今後も学校、家庭、関係機関と適切に連携を図りながら、不登校児童生徒を含む一人ひとりのこどもの状況や学校の実状に合った支援に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（藤村こずえ君） 12番、上田議員。

○12番（上田和夫君） 御答弁ありがとうございました。本市においても、国・県と同様に不登校児童生徒が増加傾向にあるということでした。そして、不登校児童生徒に対する支援については、一人ひとりに合った支援や学校、家庭、専門機関との連携を基本とし、オアシス教室やステップアップルームの活用、在宅生徒学習支援事業による自宅等での学習支援を進められておられます。

また、学校の状況によっては、児童生徒及び保護者との相談の上、空き教室を利用した別室での学習支援や、欠席中でも学びを継続するために、タブレット端末を活用したオンライン学習等の支援を行っておられます。

本市の工夫した取組については、広く市民の皆様に周知をしていただき、今後もより充実したものになるよう、専門機関や専門家の意見を取り入れながら進めていただきたいと思います。

また、先ほど紹介いたしました荒尾市と熊本市の取組を参考にいただきまして、本市でも取り組めることがあれば、積極的に取り組んでいただいて、これからも誰一人取り

残されない学びの継続のために、引き続き不登校支援をよろしくお願いいたします。

以上で、2点目の質問を終わります。

次に、3点目は、高齢者の熱中症対策についてです。

皆さん御存じのとおり、今年の夏は記録的に短い梅雨が明け、猛暑が続いております。

8月5日には群馬県伊勢崎市内で、日本の過去最高となる41.8度を記録いたしました。

そんな中、8月20日付の毎日新聞の記事に、高齢者宅を訪問した担当の介護支援専門員、(通称)ケアマネジャーと呼ばれておりますが、訪問した際に異変に気づき、警察に通報した結果、高齢者夫婦が死亡していらっしゃいました。二人が見つかるまでに約1週間がたっていて、一人は病死で、もう一人は熱中症で死亡し、いわゆる老老介護の状態でありました。高齢者にとって生命線となるエアコンが部屋にはなかったという記事でございました。

東京都23区で、今年の6月から7月に熱中症で屋内で見つかった死者54人のうち43人については、エアコンの不使用や故障、未設置でした。また、大阪市内では、昨年5月から9月に自宅で見つかった死者80人のうち68人が、やはりエアコンの不使用や未設置でした。

このように、最近の気候変動の影響による気温上昇は、人間の健康に直接的なリスクをもたらします。特に高齢者にとっては、夏の高温環境が深刻な健康被害を引き起こす原因となっており、熱中症のリスクが高まっております。

高齢者は、加齢に伴って体温調整機能が低下し、暑さを感じにくくなるほか、喉の渇きにも鈍感になる傾向があります。さらに在宅時間が長い高齢者は、エアコンの使用を控える傾向にあり、屋内の熱中症が発生しやすい状況に置かれております。総務省消防庁が発表する熱中症による救急搬送データでは、搬送者の半数以上が65歳以上の高齢者で占められております。

本市では、熱中症対策の一つとして、涼み処を大幅に拡充して、市内全域に展開をされております。また、猛暑対策や熱中症への注意喚起を行っていますが、特に高齢者に対しては、介護支援専門員や民生委員等関係機関が連携し、命と健康を守り、地域で孤立しないような対策を行い、熱中症等により高齢者が命を落とすことがないようにしていただきたいと思っております。

そこで、質問をいたします。本市の高齢者の熱中症対策について、どのように考えておられるか、御所見をお伺いいたします。

○副議長(藤村こずえ君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

[市長 池田 豊君 登壇]

○市長（池田 豊君） 上田議員の高齢者の熱中症対策についての御質問にお答えいたします。

私は市長就任以来、市民の皆様の命を守るという強い使命感を持って、防災対策はじめ新型コロナ対策など、危機管理に全力で取り組んでまいりました。

近年、異常気象が深刻化する中、今や熱中症対策は危機管理の一つです。今年は統計開始以来、最も早い6月27日に梅雨明けし、異例の早さで猛暑が到来しました。このため健康被害や渇水等の影響をにらみ、7月1日に猛暑対策緊急会議を設け、全庁挙げて記録的な猛暑に対応してきたところです。

この中で熱中症対策については、一昨年から取り組んできた涼み処を大幅に拡充して84か所とし、市内全域で展開するとともに、熱中症警戒アラートが山口県に発表された日は、防災メール、テレビのデータ放送に加え、広報車による巡回など、熱中症への注意喚起を積極的に行っております。

また、小・中学校においては、新入学児童用かばんの利用の徹底や、児童・生徒、みまもり隊への冷感タオルの支給、そしてガイドラインに沿った部活動、地域クラブの実施など、登下校時や屋外活動における対策を徹底しているところです。

さらに、議員お尋ねの高齢者の対策として、介護支援専門員が高齢者の自宅を訪問した際や、緊急通報装置のあるひとり暮らしの高齢者等にオペレーターが安否確認の電話をかける際に、熱中症への警戒を呼びかけております。

このような中、この夏、県内15地点の気温、湿度等の予測を基に山口県に警戒アラートが発表されたのは、本日までで40日、そのうち本市の暑さ指数が33以上になると予測された日は5日でした。

今夏の状況を分析したところ、議員御案内のとおり、本市で熱中症により救急搬送される方の多くが高齢者であり、市の暑さ指数が現に33以上となった日に救急搬送者が集中する傾向にありました。

既に、本市では、独自基準を定め、前日に本市の暑さ指数が35以上になると予測された場合には、小・中学校の臨時休業や市主催行事の中止、防災行政無線による注意喚起など、特別警戒アラート発表時と同様の対応を取ることとしております。しかし、特別警戒アラートは、全国でまだ一度も発表されておられません。

こうした中、来年に向け、この夏の暑さの分析を踏まえて、例えば本市の暑さ指数が33以上になると予測された場合など、熱中症への警戒を一段高めるための高齢者にとって分かりやすい新たな基準を設けることを検討しております。そして、その基準を満たした日には、特に配慮が必要な高齢者の方が適切に熱中症予防行動を取れるように、議員お

示しの介護支援専門員や民生委員をはじめ、社会福祉協議会、高齢者施設などの関係機関と一体となって地域ぐるみの効果的な見守り体制を構築してまいりたいと考えております。

近年の猛暑は命に関わる災害です。危機管理として、高齢者をはじめ市民の安全・安心を第一に熱中症対策に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○副議長（藤村こずえ君） 12番、上田議員。

○12番（上田 和夫君） 御答弁ありがとうございました。今年の9月1日に、気象庁が、今年の夏の平均気温は統計を取り始めた1898年以降で最も高く、最も暑い夏であったと発表がありました。

私も介護支援専門員として、高齢者のお世話をさせていただいております。毎月1回は高齢者宅を訪問しますが、エアコンがあるのに使用していないお宅やエアコンがないお宅もあります。理由の一つとして、電気代が高くなり、経済的に苦しいから節約をしていますとのことでした。そのため、高齢者には水分補給や塩分をしっかりと取るなどして熱中症にならないように説明をしております。

また、先ほどの答弁にはありましたが、私も、先ほど申しましたように、介護支援専門の一人ですので緊急通報装置のある高齢者宅を訪問した際には、オペレーターからの熱中症に関する電話があるということを説明しておきます。

そして、地域においては関係職員等が連携して、配慮が必要な高齢者に対して、地域ぐるみの効果的な見回り体制をお願いいたします。

また、高齢者世帯へのエアコン設置に対して購入助成金等の事業を行っている自治体もあるというふうに聞いております。ぜひ、参考にさせていただいて、本市でもエアコン設置購入に対して支援する制度を続けていただくように要望いたしまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（藤村こずえ君） 以上で、12番、上田議員の質問を終わります。

○副議長（藤村こずえ君） 次は、7番、田中健次議員。

〔7番 田中 健次君 登壇〕

○7番（田中 健次君） 「市民クラブ」の田中健次でございます。通告に従いまして、今回、4問とちょっと多いわけですが、質問をさせていただきます。

質問の第1は、地域クラブ活動についてであります。

地域クラブ活動については、3度目の一般質問となります。昨年12月議会では、部活動の地域移行の課題、そして、今年の6月議会では、4月以降に地域クラブ活動がかなり

立ち上がり、その現状と課題、県内で防府市とは異なった形で始められた長門市の事例などについてお尋ねいたしました。

防府市では、今年度（2025年度、令和7年度）に市の認定基準により認定された地域クラブ活動も始められ、2026年度（令和8年度）には地域クラブへの完全移行とする移行スケジュールとなっており、スポーツ関係については陸上以外のクラブがこの8月以降にそろそろお聞きし、地域クラブの立上げは順調に進んでいるように見えます。

しかし、公共交通機関の公費負担があっても自分の通う学校での部活動とは異なり、不便さから地域クラブに入らないという事例を聞くこともあります。

そこで、1つ目の質問になりますが、地域クラブへの加入状況は、これまでの部活動と比べてどのようになっているのか、この点について伺います。

2つ目の質問は、障害のある生徒や運動が苦手な生徒が希望に応じて参加できる環境を整備すべきではないか、この課題であります。

国の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議、この最終取りまとめが今年5月に公表されました。この中の改革を進めるに当たっての基本的な考え方において、障害のある子供や外国籍の子供、運動が苦手な子供、スポーツ・文化芸術活動を気軽に楽しみたい子供などを含め、多様な子供が希望に応じて安心して活動に参加できる環境を整備することが重要であることと記述されております。

市議会教育民生委員会が、以前に行政視察で調査に伺った京都府舞鶴市では、基礎部活という名前で体力養成という形の少しゆるい感じの部活がありました。また、レクリエーション的な種目があって多様なこどもの受入れが可能な形を模索することも必要でないかとも思います。障害のある生徒や運動が苦手な生徒が希望に応じて参加できる環境を整備すべきではないか、これらも課題として検討すべきではないかと考えますが、御見解を伺います。

3つ目の質問は、運営費への助成、経済的に困窮する世帯の生徒への支援について、どう考えているかということでもあります。

先ほど紹介した資料の取りまとめの次期改革期間における費用負担の在り方等の箇所、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要がある、こう記述されております。

6月議会で取り上げた長門市では、就学援助世帯の活動費は半額の500円という形がありました。最終取りまとめと併せて公表された別添資料の各市の取組事例集では、沖縄県石垣市が定額制で年額の保険代を別にして活動費は月1,000円となっていますし、この事例集で下関市が地域スポーツクラブ活動の経費の公費負担を68%から78%とし

た場合に、受益者負担となる月謝を1,028円、1,530円と試算しています。防府市のスポーツ関係のクラブでは月額3,000円、5,000円の会費が多い状況となっております。

運営費への助成、経済的に困窮する世帯の生徒への支援について、どう考えているのか御見解をお伺いいたします。

4つ目の質問は、地方文化芸術推進基本計画の策定について、どう考えられているのかという点です。

先ほどから紹介している最終取りまとめでは、文化芸術基本法で努力義務とされている地方文化芸術推進基本計画について、次のように触れられています。この改革を機に中学生のみならず全ての人々のスポーツ・文化芸術活動の充実につなげていくという視点も重要であり、スポーツ基本法、文化芸術基本法において、地方公共団体が地方スポーツ推進計画、地方文化芸術推進基本計画を定めることが努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術に関する施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることが期待される。

ここで触れられている地方スポーツ推進計画は、第2期計画が今年度で終わり、来年度からの計画を今年度中に策定されるものと思います。

もう一つの地方文化芸術推進基本計画の策定についてはどう考えているのか、御見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 田中健次議員の地域クラブ活動についての4点の御質問にお答えします。

中学校部活動の地域移行は、先ほどの藤本議員の一般質問にも御答弁で申し上げたとおり、国が生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを目的として全国的に取り組んでいる事業です。

私は、全ての子どもたちが希望するスポーツ・文化芸術活動に親しめる場を地域につくっていきたいと考え、学校や地域と連携しながら中学校部活動の地域移行に取り組んでおります。

まず、1点目の地域クラブの加入状況についてです。

スポーツ関係の部活動につきましては、陸上競技以外が本年8月から地域クラブへ移行しております。既に3年生は引退しているため、1・2年生が加入している状況です。加

入率としては、地域スポーツクラブと部活動である陸上競技も合わせますと約44%となります。地域クラブ移行前の令和5年度の加入率は約63%でした。

次に、2点目の障害のある生徒や運動が苦手な生徒が希望に応じて参加できる環境を整備すべきではないかについてお答えします。

障害のある生徒や運動が苦手な生徒への対応につきましては、議員御指摘のとおり、大変重要な課題であると考えております。本市におきましては、中学校の部活動と同様に、地域クラブにおいても指導者が一人ひとりの状況に応じて配慮しながら受け入れていただいております。また、入会に際しましては申込書に既往症や体調面など、気になる点を御記入いただくこととしており、その情報を基に指導者に適切に対応していただいております。

こうした仕組みにより、今後も希望する子どもたちが安心して活動に参加できるように、各地域クラブと調整を進めてまいります。

次に、3点目の運営費への助成、経済的に困窮する世帯の生徒への支援についてお答えします。

地域クラブへの支援につきましては、本市では、円滑に活動できるように防府モデルとしてクラブの立上げ支援、指導者の資格取得支援を行っているところです。

中学校部活動の地域移行は、先ほど申し上げましたとおり、国全体で取り組むべきものであり、運営費や経済的に困窮する世帯の生徒への支援につきましては国のほうで現在検討されていることから、注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、4点目の地方文化芸術推進基本計画の策定についてお答えします。

本市は、文化芸術活動が大変盛んなまちです。これまでに文学、美術、音楽をはじめ多様な分野で著名な芸術家を輩出し、吹奏楽では本年も松崎小学校と地域クラブである桑の華ウインドアンサンブルが全国大会出場の切符をつかみました。

議員お示しの地方文化芸術推進基本計画は、地域の実情に応じた文化芸術施策の方向性をまとめたもので、県内では5市が策定しております。

本市では、計画を策定しておりませんが、子どもたちが文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実は、次期総合計画の重点プロジェクトにしっかりと位置づけることとしております。

今後も次期総合計画の着実な推進によって、子どもたちが豊かな創造性を育めるよう全力で応援していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 御答弁ありがとうございます。それで、スポーツについての状況で、令和5年度と比べると65%が44%に加入率が下がったというのは随分大きな下がり方じゃないかというふうに気がします。

やはり、これは事前のアンケートの中でも、例えば自分の学校であれば参加するだとか、近ければ参加するだとか、そういう形で選択肢を捉えている生徒さんがかなりおられたというふうに思います。そういう意味で、確かにマイクロバスだとかいろんなことがありますが、現状ではやっぱりその辺に何らかのまだいろんな問題、費用の問題もあるかもしれませんが、その辺をやっぱり今の時点できちっと把握することが来年度以降の事業を進める上で重要だと思うんですが、そういう意味で参加されている生徒の皆さんにはどういうことを改善してほしいだとか、今、参加されていない生徒さんについては、どういうところがやっぱり参加しない一つの要因なのか、その辺をアンケートなどを取るようなことを考えるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（藤村こずえ君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） これまでも子どもたちの希望というか意向調査はしてまいりました。

先ほど答弁しましたように、8月現在では、スポーツ関係のクラブ加入率が44%になっています。この状況は、子どもたちが放課後に自分でやりたいことを選択できるようになった結果だと考えております。市としましては、生徒一人ひとりのニーズを踏まえつつ、今後も競技種目の多様化やクラブ数の拡充を図るなど、より幅広い選択肢を生徒に提供できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中議員。

○7番（田中 健次君） これまでは自動的に中学校で部活に参加しましょうというような形でもあったと思うので、ある意味では周りの同調圧力といいますか、そういったこともあって参加されていた人もおられるかもしれません。

ただ、やっぱりアンケートというのか実態をどういうふうにつかむかということは大事だと思うので、そのアンケートをやらないということではないような気もするんですが、アンケートをやることについてはどうでしょうか、もう一度、御答弁願います。

○副議長（藤村こずえ君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

今、教育委員会といたしましては、今年度末の円滑な地域クラブへの移行について他市にはない防府モデルとしての支援を行いながら取り組んでいるところでございます。来年度には、また議員のおっしゃるようないろんな御意見を、また課題も出てくると思います

し、御意見も聞く必要があると思いますので、実際の現場の方も入った新しい協議会などもつくって、そこで御意見も聞いていきたいと思っております。もちろん、こどもたちの意見もどういう形になるか分かりませんが、いろいろお聞きしながら、今後出てくる課題に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 分かりました。関係者もありますけれども、一番の当事者は生徒の皆さんですから、生徒の皆さんの意見を聞かないで進めるということはありません。と思いますので、ぜひ、この辺進めていただきたいということをお願いしておきます。

それから、障害のある生徒あるいは運動が苦手な生徒ということで、ゆるい部活という言葉方をちょっとしたかもしれませんが、部活動の地域移行という言葉キーワードにもう一つ併せてゆるい部活というのをそれでキーワードに、その2つをキーワードに検索をしていただくと、いろんなところでそういった取組が出てまいります。あるいは、学識者だとかいろんな提言も出てまいります。

例えば、これはNHKの記事ですけれども、東京の杉並区では新しい在り方という形でゆる部活というものをやって、トレーニングスポーツクラブという形でハンドボールをやったり卓球をやったりという形で、技術力向上ではない、厳しい練習でもない、上下関係もゆるいという、そういった形のをされておりますし、ホームページで検索をすると、大阪市の教育委員さんがレクリエーション的なゆるい部活ということを経験した中で教育委員会の中の意見という形で提言もされております。

そういった形で競技に集中して一生懸命やるというそういう人の気持ちも大事ですが、こどもの居場所づくりです。多様な居場所づくりという意味で、そういったことをぜひ検討いただきたいということをお願いしておきますというか、この辺はやはり重要な課題だと思うので、教育長なりのそういったこどもの居場所づくりという意味で多様な選択肢という意味で、そういうゆるい部活というようなものについてどうお考えなのか、ちょっと御見解があれば伺いたしたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） いろんな居場所づくりという面であれば、やっぱり必要は感じておりますが、先ほど申しましたように、現在そういう立ち上げていただいているクラブの中でそういう受入れをしていただいていることに感謝しているところでございます。じゃあ、誰か、こちら教育委員会が立ち上げるのか、どこが立ち上げるのか分からないんですけど、そういった方の行き場所については、公民館のいろいろな活動とか他のいろん

な活動選択肢が広がるように今後研究してまいりたいと思っています。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 午前中の質問でもありましたけど、サッカーは結局1つのクラブしかできなかつたとか、そういう意味でクラブを立ち上げるのが、今、現状手いっぱい
の状況だと思いますので、こうした課題については少し長期的な視野が必要かもしれませんが、そういったことも頭の中に入れて進めていただきたいと思います。

それで、文化芸術推進基本計画ですが、県内で5市が既に策定をしているわけですから、防府市もこういったことについて次の総合計画と併せて、あるいは総合計画策定後、重点プロジェクトということがあるのであれば、そういったものを柱に計画をつくることを考えるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

○副議長（藤村こずえ君） 文化スポーツ観光交流部長。

○文化スポーツ観光交流部長（松村 慎吾君） 現状といたしましては、直ちに文化芸術推進基本計画の策定を予定はしておりませんが、今しがたありましたとおり、次期総合計画において市制100周年に向けて文化施設の大規模改修などについて検討を進めることにしております。こうした検討に合わせて文化芸術推進基本計画の必要性についても研究してまいりたいと考えております。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 分かりました。ぜひ、そういう形で進めていただきたいと思います。

時間の関係もありますので、次の質問に移らせていただきます。

質問の第2は、災害時の避難所についてであります。

地球温暖化の影響と考えるべきことだろうと思うんですが、今年の夏は酷暑とともに異常な豪雨に全国各地で襲われております。秋になってもこれまでの秋雨前線と違う形の豪雨が予想されておりますし、海水温が高いだけに台風もどうなるのか心配されます。また、災害に関しては南海トラフ地震に対する準備という課題もあろうと思います。

昨年、能登半島地震の経験を踏まえ、国は自治体に対して通知している避難所運営指針を昨年12月に改定し、国際基準、スフィア基準と申しますが、スフィア基準を新たに取り入れ、避難所で1人当たり最低3.5平方メートルの占有スペースと避難所でのトイレに関して災害発生初期段階で50人につき1基のトイレ、その後、避難が長期化する場合には20人につき1基を用意するよう明記いたしました。

そこで、具体的な質問になりますが、防府市ではこの避難所スペースの確保、トイレの整備状況はどうなっているのか、現状と今後の整備計画についてお伺いしたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中議員の災害時の避難場所についての御質問にお答えいたします。

私は、これまで市民の皆様にも、まず、助かりたい、逃げたいという気持ちを強く持っていただくことが何よりも大切であると訴えてまいりました。そうした中で、安心して避難していただくための避難所対策は、大変重要であると考えております。

議員御案内のとおり、昨年12月、国において能登半島地震の検証、そして災害や紛争の被災者支援の最低基準を定めた国際基準、いわゆるスフェア基準を踏まえた避難所における新たな取組指針が示されました。

南海トラフ地震の30年以内の発生確率が80%へと引き上げられる中、本市では、国の新たな指針に基づく良好な避難所環境の確保に向け、急ぎ取り組んでいるところでございます。

生活空間の確保として、国の指針が示す1人当たり3.5平方メートルの居住スペースを確保できるようにするとともに、国の交付金を活用して1,200基に上る身体的な負担を軽減する簡易ベッド、プライバシーを守るパーティションの配備を進めております。

また、トイレの確保につきましては、避難所としても重要な役割を担う小・中学校のトイレの洋式化を急ぎ進めており、校舎と体育館等を合わせ、昨年度末時点で約750基が整備済みで、今年度末には約1,000基全てで対応できることとなります。

洋式トイレであれば、断水時においても袋・凝固剤がセットになった携帯トイレで利用できることから、国の指針が示す発災直後の50人に1基、長期化した場合の20人に1基を確保できることとなります。

さらに、マンホールトイレについては、スポーツセンターと潮彩市場防府に続き、10月に供用開始いたします牟礼公民館や、現在整備を進めている広域防災広場、公会堂北防災広場へ設置を行ってまいります。

また、避難所以外のトイレ需要に対応するため、民間事業者との協定による仮設トイレの調達体制を整えております。

さらに、トイレトレーラーを導入することで、衛生的なトイレ環境を機動的に提供してまいります。

今後も熱中症対策のための小・中学校体育館へのエアコン設置も含め、命を守るために不可欠な避難所環境の構築にしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中議員。

○7番（田中 健次君） 防府でどれぐらいの規模の災害が起きるのかということによって、避難者が何人になるかということがあろうと思います。

21年の土砂災害は大変な災害でしたけれども、市全体でいけば一部の地域という形になりますし、そういう意味で市内全体が大きな災害ということになると、私は地震の災害ではないかと思うんです。

それで、これは市の防災計画の個別計画になりますね。震災対策、南海トラフ巨大地震の場合には、避難所生活者が直後には6,381人という数字が出ています。避難所外生活者が3,198人、合わせて1万人弱の人数です。

それから、そのほか内陸というのか南海トラフという形ではない、佐波川断層地震、周防灘断層帯主部というところの地震、この場合には、1日後の避難所生活者の数が3万人を超える数というふうになっております。

それで、3万人は別にして、ある意味ではそれに近い数のトイレだとか、それから1人当たり3.5平米というようなそういう避難スペースというものが直ちにでないにしても整う必要があるんだと思うんです。だから、それが今達成しているとはちょっと思われな いんですけれども、それは達成されているのでしょうか。それともある程度、年次計画で進めていくということでしょうか。

○副議長（藤村こずえ君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） お答えいたします。

まずは、逃げていただいて、避難場所として学校、今お示ししているところに防災必携で実施のときにもお示ししているところについては、直ちに職員が開けますので、体育館以外、校舎も含めて逃げていただくということを想定しています。

その後、避難所については3.5平米を確保して、今、パーティション1,200、県内でも最多になりますけれども、まずは高齢者を中心にそういった方を設置する。また、今、国のほうで直ちに市の要請を待たずにプッシュ型で送って送付がされるようにどんどんそういった簡易ベッドだとか、必要なものが送られてくる仕組みが、今、国のほうでも構築されております。そういったものも含めてしっかりと対応していきたい。また、それが適切に受けられるように広域防災広場も今整備している中で、防災倉庫で仕分けしながら、またこれが市内以外の拠点にもなって対応していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中議員。

○7番（田中 健次君） 何もかも市で準備するのではなくて、こういうときには近隣の

自治体、あるいは国・県のそういう連携というものも当然必要だし、そういうことも考えなければならぬと思うんですが、しかし、スペースの問題、あるいはトイレの問題、トイレの問題というのはただトイレに行くのが不便だということだけじゃなくて災害関連死ということで、どうしてもトイレに行く回数を減らすために水をあまり飲まないだとかいう形の中で血管の関係の障害だとか、いろんなことが元で災害関連死ということもありますので、過ごしやすい避難所というのは大変難しいのかもしれませんが、やはりスフィア基準というのは、そういうものをできるだけ満足させようというものですから、ぜひ、そういった考え方で今後も進めていただきたいと思います。

それでトイレトレーラーの話が多少出ておりますが、これは平生町が県内で初めて導入して、支援ネットワーク、そういう形で30何団体、よそからもトイレトレーラーが来ていただけると、そういうネットワークの中でというようなことがあると思うんですが、平生町が中国地方初という形でありましたので、平生町が災害に同じように遭えば、平生町から来てもらえない、関西から来てもらうのか、九州ぐらいから来てもらえればいいんですが、ちょっとこの辺のことについて若干説明的に情報があればお願いしたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

今、議員御紹介の一般社団法人助けあいジャパンというところが提案している形で、クラウドファンディングを利用しながら全国に今30程度のトイレトレーラー等が導入されていく中で、そこがネットワークでお互いに派遣し合ひましょうというようなことで進めておられます。また、こういった取組を受ける形で今年の6月には、内閣府のほうで災害対応車両登録制度というのが設けられました。ここに一元的にしっかりと防府市もこのたび整備いたしましたら登録していきたいと思っています。

今の御紹介のやつはクラウドファンディングのつながりの中でやられていますので、防府市が入れてもらえれば、その中にも入りますけれども、しっかりとせっかく平生町の2番目になります導入することになりますので、そういった派遣にもしっかりと協力していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中議員。

○7番（田中 健次君） マンホールトイレ、牟礼公民館だとかいろんなところで整備されているということですが、ちょっとその数についてどれぐらい現時点で整備されているのか。また、今後はどの程度なのか、もし資料があればお示し願えますか。

○副議長（藤村こずえ君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） ちょっと今、それぞれの基数は数基だったと思いますが、潮彩市場が5基で、市長が答弁しましたようにスポーツセンターにも設置しております。今、新しい公民館にも傘札について設置できるということで設置いたしますし、広域防災広場につきましては、結構これ30ぐらいだったと思いますが、今そういう形で計画していたように記憶しております。すみません、手持ちがございませんで、申し訳ございません。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中議員。

○7番（田中 健次君） 広域防災広場はそういう広場ですから、それなりに設置をされるんだと思うんですが、あとは5基だとか、せいぜい10基までいかない数だろうと思うんですけども、ぜひ、こういったところは今後活用いただきたいというのと、それとちょっと1つ気になるのが、広域防災広場についてはマンホールトイレという形だけれども、下水道の区域ではないので、これについては下水道の管理する部署あるいは隣が総合医療センターなどありますので、その辺の関係機関とぜひ調整をきちっとして、私はある意味では下に大きな貯流槽を設けるようなもののほうが下水道施設が地震で途中で管が破断することもありますし、佐波川の北側のところは圧送ポンプで新橋を渡してくるわけですから、いろいろとそういうトラブルの地震のときにはもとになるかもしれないと思いますので、その辺のところもぜひ研究していただきたいということだけ要望して、この質問を終わりたいと思います。

時間の関係もありますので、次の質問に移らせていただきます。

質問の第3は、使用料・手数料の見直しの基本的な考え方についてであります。

6月議会終了後の7月2日に開催をされました議員に対する説明会で、使用料・手数料の見直しを今後進めるとの考えが示されました。その際に、受益者負担の割合など使用料・手数料の基本的な考え方は従来どおりかとの私の質問に対して、その後、現在の受益者負担割合と激変緩和措置の内容を示したものが議員に示されました。

平成26年の行政改革でそれ以前のものを見直したとのことでありました。しかし、その当時からこれまでこの見直しされたものについては議会に説明がなく、以前に説明を受けた受益者負担割合と激変緩和措置が改悪されています。私が所持しているそれ以前のもの、平成18年7月に作成された使用料・手数料の基本的な考え方がありますが、これでは受益者負担の割合について全面的に公費負担とするもの、負担割合ゼロ%から全面的に受益者負担とするもの、負担割合100%までを5段階に分け25%前後、50%前後、75%前後をゼロと100%の間において5段階にしていました。

ところが、平成26年に見直され新たに作成されたものは、必需性と市場性を目安にゼ

口%、50%、100%の3段階に変えられております。これによって、平成18年の考え方では25%であった留守家庭児童学級の受益者負担割合が25%から50%に引き上げられ、同じく25%であった三田尻塩田記念産業公園が100%へ、75%であったサイクリングターミナルも100%へと受益者の負担が引き上げられております。

また、見直しによる急激な負担増を避けるために、平成18年の考え方では、現行料金の金額により改定率の上限を定めていました。つまり、500円未満は50%、500円以上2,000円未満は40%、2,000円以上1万円未満は30%、1万円以上は20%という形で、金額が大きくなるほど段階的に上昇率を抑える形でしたが、平成26年のものは現行料金の金額に関係なく1.5倍、50%までの引上げを認めるものとなっております。こうした受益者負担の考え方の変更が議会に全く知らされず、また、市民代表が参加される行政経営改革委員会に諮られることもなく、行政内部だけで決定されていることも問題であると考えます。少なくとも以前に議員に説明した平成18年の形に戻すべきではないかと考えますが、市執行部の御見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 白井 智浩君 登壇〕

○総務部長（白井 智浩君） 田中健次議員の使用料・手数料の見直しの基本的な考え方についての御質問にお答えいたします。

使用料については、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保する観点から、維持管理等に係る費用を受益に応じて負担していただくこと、手数料については、役務の提供に直接必要な費用を受益に応じて負担していただくことを原則としております。

議員お示しのように、平成18年度当時に策定した事務要領では、受益者負担割合について、ゼロ%から100%までの割合を25%ごとに区切り、5段階に分類しており、激変緩和措置として料金の金額によって改定率の上限を設定しておりました。

その後、時代の推移もあり、平成26年度の行政改革での見直しにおいて、受益者負担割合については、より分かりやすくするため、必需性及び市場性をもとに4つの区分に分類し、激変緩和措置については、他市の状況などを参考に公平性の観点から一律の割合としております。

こうした考え方を基に受益者負担については、平成26年度当時に各部局において既に検証が終了しております。

次期総合計画の諸施策を検討する中で、人件費や管理費が増加するインフレ基調にあり、適正な施設の運営や行政サービスの提供を行うため、使用料や手数料の適正化を図ることとしておりますが、昨日の曾我議員の質問への答弁にもありますとおり、市長から、物価

高騰の中での市民の皆様への影響を考慮し、改定するものについては、本年1月の下水道使用料の改定状況も参考に、現行料金の20%を限度とした改定を検討するよう指示を受けており、改定につきましては、12月議会に条例改正案を上程し、御審議いただけるよう作業を進めているところでございます。

今後も使用料・手数料について、次期総合計画期間は法令で定めるあるものを除き、市民の皆様へさらなる負担をかけることなく、サービスを提供してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 7月2日に説明を受けたときに、例えばそういった20%というような上限をはっきり言っていただければ、今回質問することがなかったかもしれませんが、それで、併せて前は25%刻みで、25、50、75、100というような負担の割合ですね、ゼロから100まであるわけですが、例えば消防なんかはゼロ%で、市民の負担は、救急車も同じことだろうと思うんですが、これについては負担を求める自治体も最近あるようですけれども、その辺の住民負担の考え方については、やっぱりゼロ、50、100なんですか。

○副議長（藤村こずえ君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） この再設定について、近隣市町も同じように今の必需性、必ず日常生活上市民が必要としている施設なのかどうかだとか、市場性、公共が行うべきか、それとも収益性が高く民間と同様かというような、4分類に分けて、そうするとどこに位置づくかでゼロ、50、100と。50のところには2つの1のBと2のAという、それぞれの区分の部分が入ってくるんですが、そうするとこの4つの中の類型でどの負担割合をお願いしようかという中での検討の目安でございます。これを一応仕分けしまして、その中で再計算をして、また詳しくはあれですけれども、近隣多市の施設の状況であったり類似とかも比較しながらその料金が適正かということを検討したものでございます。

以上でございます。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中議員。

○7番（田中 健次君） そうなりますと、7月2日の説明会の後の施設の性質別分類による負担割合についてというものは基本的に変えないけれども、市民生活への影響への配慮ということで、これでは大幅な料金改定となる場合、現行使用料の1.5倍を限度としてというふうに書いてあるけれども、これを1.2倍という考え方でこれを当面はすると、こういうことでいいわけですか。

○副議長（藤村こずえ君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 基本的には考え方を合わせまして、今、物価の上昇率だとか人件費の上昇率などで判定しております。市長からは、それが仮に3割となった場合においても2割以内という指示を受けておりまして、計算しておりまして、これで改めてそれぞれ個々について12月議会で御審議をいただいて、可決いただければ、それで5年間をしっかりと賄っていきたいという考え方で、今、算定をしています。

以上です。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中議員。

○7番（田中 健次君） 分かりました。25%刻みが50%刻みで、途中の25%とか75%のところが変わるということについては、私は異論を持っておりますけれども、50%というところは25%以下に抑えるというところであるから、それはそれとして、その部分については分かりました。

それで、前に一度、議会に示されたものがあるわけですが、7月2日以降に、2日だったか3日目だったか、我々議員のSide Booksにはそれがデータとしてもらっていますが、改めて今時点のものを再度議員に対して示すべきだと思うんですが、これはお願いできるでしょうか。

○副議長（藤村こずえ君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 今、一応、18年の参考にというお話で26年当時のものを簡単にしたものをお伝えしたと思っております。それ以上のものについては示す予定はございません。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中議員。

○7番（田中 健次君） 分かりました。この1.5という数字を1.2というふうに見換えて私は理解したいと思います。

時間の関係もありますので、最後の4番目の質問に入りますが、質問の第4は、新庁舎の時計についてであります。

今年1月に新庁舎に移転して8か月が経ち、市民の方も様々な用や会議などで市役所を訪れたり、また8階の展望回廊からの市内の眺望を見に来られた、こんなことがいろいろあります。

ある程度の頻度で市役所に来られる方から時計が設置されていないので困ったという苦情をお聞きしました。確かに新庁舎内を見て回ると1階の売店内には時計がありましたが、これは売店の業者さんが必要性に迫られて設置されたもののように思われ、市が設置した時計は見当たりません。最近は携帯電話の時計機能で腕時計をつけない方も多く、時間が全く分からないわけではないが、壁や柱などの目につく場所に時計があったほうが分かり

やすく、うっかりしていれば約束の時間に遅れるということもあるのだろうというふうに考えております。新庁舎の各階の必要な箇所に時計を設置してはどうかと考えますが、御見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 白井 智浩君 登壇〕

○総務部長（白井 智浩君） 田中健次議員の新庁舎への時計の設置についての御質問にお答えいたします。

新庁舎は、バリアフリー化や見通しのよいオープンフロアレイアウトを採用するなど、誰もが利用しやすい庁舎として整備しており、多くの方に御利用いただいております。

新庁舎を利用された市民の皆様からは、庁舎の利便性向上につきまして様々な御意見をお寄せいただいております。そして、これらの御意見に対し、必要な改善を行っていくよう市長からの指示を受け、現在、適宜実施しているところでございます。

市民の皆様が会議等で使用される8階文化センターや共用会議室などには、既に時計を設置しています。また、市職員のOBの皆様から、多くの来庁者がある1階待合ロビーへの時計の寄附の申出がございまして、制作が完了し、先週設置したところでございます。これを契機に各フロアに順次、時計を設置してまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（藤村こずえ君） 7番、田中議員。

○7番（田中 健次君） 分かりました。会議室、それから8階の文化センターには時計があるということで、1階にOBからの寄附があると、ありがたいお話ですけれども、9月初めに山口市へ行く機会があって、平日でしたからちょっと時間を急いでおったんですけれども、山口の新しい市役所に行ってみましたら、1階と2階しか見ませんでしたけれども、1つのフロアに3つから4つぐらいの時計がありました。私が行くところですから別に会議室でも何でもないところですが、一番奥が壁だとか、あるいは途中の柱だとかですね、そういうところに、ある意味では4方向というのか、そういう形でありました。ぜひ、防府市役所もそういった形でそれなりに部屋を、ちなみに議会事務局の職員さんが居る部屋には3方の壁に時計がございます。それほどある必要はないかもしれませんが、ある程度の正面だとか右だとか左だとか、そういう形で見やすいような形で配置をしていただきたいと。職員の皆さんの御意見も伺って、来庁者の方の御意見はなかなか集約しにくいかもしれませんが、そういう形で今後進めていただけるということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○副議長（藤村こずえ君） 以上で、7番、田中健次議員の質問を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。会議の再開は14時51分とさせていただきます。

午後2時42分 休憩

午後2時51分 開議

○副議長（藤村こずえ君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を続行いたします。

15番、生野議員の質問から再開いたします。15番、生野議員。

〔15番 生野 美輪君 登壇〕

○15番（生野 美輪君） 「公明党」の生野美輪でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、障害者就労支援についてお伺いいたします。

昨日も障害者雇用について質問がございましたが、私のほうからは農福連携促進事業の推進と就労継続支援B型作業所への支援について質問させていただきます。少々長いので、以下、農福連携とB型作業所と略させていただきます。

障害者が安心して暮らしていくためには、障害の程度に応じた支援が必要です。B型作業所は、障害者の居場所として、また、自立支援として重要な役割を担っています。

お子さんが通所されているある御家族の方が、この子は社会になじめないと思っていました。けれども、作業所で働く姿を見て、社会の中で暮らしていると実感できましたと大変喜ばれていたそうです。一方で、ある方は脳出血の後遺症で体に麻痺が残ってしまい、今までのように働けなくなってしまったそうです。持ち家があり、少しでも収入を得たいけれど、B型作業所は雇用契約を結ばないため工賃で支払われることが多く、最低賃金が適用されないため、価格は低めで経済的な自立が難しいのが現状です。

様々な利用者さんがいるB型作業所では、仕事の幅を広げる必要があります。現在、防府市では発注側の企業が直接B型作業所と交渉して個別に依頼するか、B型作業所が企業へ直接営業して受注するしかありません。

岩国市や宇部市では、共同受注窓口が設置されていて、企業が見積書を提出し、窓口で仕事内容に応じた発注をかけ、各事業所が単独または複数で請け負うため、窓口が設置されてからは今まで受けられなかった仕事も受けられるようになったそうです。

本市では、どのような取組をされているのでしょうか。

また、防府市では農家の労働力不足の解消と障害者や高齢者の生きがいや就労機会の創出を目指す取組として、農福連携促進事業が令和5年度から始まり、令和6年度から本格

的に実施されています。

この事業を活用されている農家の方とB型作業所の方とお話をする機会がありました。この2つの事例を紹介いたします。

まず、最初に、農家の方から聞いたお話です。その農家さんは、以前は祖父母と両親の4人で農業をされていた専業農家でしたが、父親が病気になったのをきっかけに今まで別の仕事をしていた御夫婦も少し農業を手伝うことになったそうです。その後、父親が亡くなった際に夫婦で話し合い、農家を継ぐことを決意したのですが、数年後に祖父が亡くなり、祖母や母親が要介護になると、夫婦2人だけで農作業を切り盛りしなくてはいけなくなり、人手不足が深刻になりました。1日の労働時間は12時間以上、作業は重労働で、年を追うごとに肉体の限界を感じ、農業を辞めることも考えたときに福祉作業所を知り、野菜の収穫や搬出を手伝ってもらい大変に助かったそうです。農福連携を通して複数の作業所を紹介してもらってからは、収穫だけでなく、野菜のサイズや品質の分類や出荷のための袋詰めなども依頼するようになり、農作業の負担は随分と減り、農業を継続するめどが立ってきたと話してくれました。

また、日々の農作業の中でこのような感動的な出来事もあったそうです。最近、現在18歳の男の子が農作業を手伝いに来られ、3時間作業して帰られたそうです。その子は中学生の時から不登校になり、5年間もひきこもっていて、そのときが数年ぶりに家を出られたのだそうです。いつ、もう帰るという連絡が来るかとドキドキした気持ちで待っていたお母さんは、その子が3時間も働き、帰りに楽しかった、また行きたいという言葉聞いて大変に感激されていたそうです。農業は自然と触れ合う作業からか、気持ちが落ち着くという利用者の方が多いそうです。農作業には園芸療法という効果があり、植物と関わることで心や体のストレスが和らぐ効果があるそうです。農福連携は、障害者の福祉の面からも大変に重要であり、推進していくべきものであると感じています。

次に、B型作業所の方から聞いたお話です。B型作業所の方も、通年の仕事があるのは大変に助かる、夏場の暑いときや冬の寒いときにも屋内で座って作業ができる仕事があるのは、体調管理の難しい利用者さんの健康上の面からも大変に助かっているし、利用者さんも自分が袋詰めした野菜が実際に店頭で並んでいるのを見て、大きなやりがいにつながっているとも言われていました。しかし、課題もあり、農家さんは補助金をきっかけに委託をすることができましたが、作業に見合った工賃をあげたくても農家にはその経済的な余裕がない、補助金がなくなれば委託を続けることは難しいと言われていました。また、作業を委託するには、それぞれの作業所に合うように仕事を分類、整理、スケジュールなどを調整して依頼したり、収穫や出荷のタイミングに合わせて補完的人員を確保したりと、

肉体労働の時間が減った一方で管理業務や運営などの事務処理に費やす時間が増えるという現状があるそうです。B型作業所の方も少ない収入から利用者さんに工賃を支払うので、仕事に携わる人数を調整しなければならず、今より就労人数を拡大することが難しいと言われます。また、農福連携を始める際に、農家の仕事を受託するにはシーラーやはかり、また、空気清浄機などを用意したり、手袋やアルコールなどの消耗品も事業所が負担しなければなりません。県の補助金もあるけれど、制約があって初期費用が結構かかるのだそうです。農福連携を継続、発展していくためには支援を拡充していく必要があります。

昨年3月定例会で、公明党の議員が提案していますが、現在は補助率2分の1、委託料補助上限額10万円ですが、上限額の引上げやB型作業所に対して初期費用の補助があると参入しやすくなります。年間の分かりやすい農作業スケジュールや作業内容が分かるツールなどもあるといいのではないのでしょうか。

先ほどの農家さんは言うておられました。防府市モデルの補助金やコーディネートがあったからこそ、作業所との関わりができた。市の支援はとても重要だと。障害者が自分らしく働くためには、障害の程度に応じた就労の機会を増やすことが必要です。そのためには、受注する側のB型作業所と依頼する側の企業のマッチングや農福連携への支援が必要です。B型作業所と企業のマッチング等の支援及び農福連携の推進に関する本市の取組について伺いたします。

○副議長（藤村こずえ君） 15番、生野議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 生野議員の障害者就労支援についての御質問にお答えいたします。

私は、障害者がそれぞれの能力や適性に応じて生き生きと働くことのできる環境を整えることは、市の重要な責務であると考えており、就労機会の拡大に取り組んでおります。

議員お尋ねの就労継続支援B型事業所と企業とマッチングにつきましては、現在、本市では基本的に企業と福祉事業所が個別に受発注を行っております。

こうした中、企業から個々の福祉事業所では受注が難しい大口の依頼があった場合には、ハローワークや商工会議所、相談支援事業所などの関係機関で構成する防府市地域総合支援協議会内に設置する就労支援部会がいわゆる共同受注窓口として複数の事業所で共同受注できるよう調整をしております。

今後、さらなる受注機会の拡大に向けて、市としましても商工会議所等と一体となって就労支援部会の役割や福祉事業所が受注可能な業務に関する説明会を企業向けに開催し、障害者の就労支援の取組を進めてまいります。

また、議員お示しの農福連携につきましては、私は多様な工程がある農作業の特徴から、農業の人手不足解消につながるとともに、福祉事業所にとっても障害者の特性に合わせて受注しやすい取組であると考えております。

このため本市では、農福連携の促進に向け、令和5年度から農業者と福祉事業所のマッチングや農作業委託料の一部補助などの支援を行ってまいりました。農業者からは繁忙期の人手不足が解消できた、福祉事業所からは障害者の新たな就労につながったなどの声をいただいております。

また、市内の就労継続支援B型事業所11施設のうち7施設において、園芸作物農業での農福連携に取り組まれているなど、一定の成果を上げているものと思っております。

こうした中、農業者からは慢性的な人手不足のため、もっと福祉事業所を活用したい。また、福祉事業所からは受注を拡大したいというお話も伺っております。このため、農福連携のさらなる促進に向け、県やJAと連携し、農福連携に必要な知識や実践的な手法について学ぶ研修会や、農福連携の実際の現場をめぐる見学会を開催し、取組事例を発信してまいりました。

今年度からは新たに農福連携に取り組まれている方と自由に意見交換できる座談会や、農福連携により作られた農産物を新庁舎福祉棟2階、来庁者からは福祉テラスと言われていることもあるようございますけれども、2階の多目的スペースで展示販売する取組も開催しております。大変好評をいただいておりますので、こうした取組を今後も積極的に実施していきたいと考えております。

そうした中、さらに農福連携を促進するには、既存の園芸農業から、今後、水田等の土地利用型農業等へも拡大していく必要があると考えております。このため、農業公社が進める土地利用型農業推進プロジェクトにおいて、防府市の愛光園と協力し、新たに土地利用型農業の農福連携に取り組むこととしております。

その成果につきましては、ほかの市内営農法人や福祉事業所等へ展開していきたいと考えております。

市といたしましては、障害者が生き生きと働き活躍できる社会を実現するため、就労継続支援B型事業所の就労支援と農福連携の促進に向け、今後の農業公社での農福連携の検証も行い、就労支援部会をはじめとした関係機関や農業者からの御意見もお聞きしながら、農福連携等を進めるための必要な支援策について検討してまいることとしております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○副議長（藤村こずえ君） 15番、生野議員。

○15番（生野美輪君） 御答弁ありがとうございました。

防府市では、今までも就労支援部会において様々な共同受注窓口と同様な取組をされてきたということで、また、9か所のうち7か所が農福連携に取り組んでこられているということで、防府市が今までも福祉に関してはとても力を入れているということで大変にありがたく思っております。

また、さらに農福連携を進めるために水田などの土地利用型農業で愛光園などと協力し、さらに進めていかれるとのことで、またそういった成果についてほかの市内の営農法人や福祉事業者とのそうした方たちの意見も聞きながら必要な支援も行っていただけると力強い御回答いただきまして大変にうれしく思います。どうもありがとうございます。

農福連携推進事業は農家の労働不足の解消というだけでなく、障害者の居場所づくりであったり、やりがいを感じることであったり、また園芸療法の効果などもあります。とても大切な取組だと思っております。

しかしながら、農家にとってもB型作業所にとっても経済的に金銭的に苦しい現状があります。これらの経済的な問題を解決していく必要があると思っております。障害のある方が安い労働力というようなことになってはいけないと思いますので、農家とB型作業所、双方への補助金などの支援をしっかりとしていただけてますようによろしくお願いいたします。

また、天候などに左右される農業では、日々変わる作業に応じて依頼する人員を調整しなければならず、それは受注するB型作業所にとっても同じです。B型作業所は仕事のない日ができては困りますし、安定した工賃を得るためにも、利用者さんの特性に対応した仕事を用意する必要があります。幅広い仕事を得るために企業とのマッチング等の支援も重ねてお願いいたします。

お伺いした農家の方が、以前は障害者の支援をしたこともありますが、その頃は自分が支援してもらうことになるとは思っていませんでした。障害者は支援してもらうばかりの存在ではないと言われていたのが心に残りました。誰もがしてもらう側になり得ます。自分ごととして捉え、誰もが安心して住める共生の社会の実現を願い、この質問を終わります。

次に、高齢者の熱中症対策についてお伺いいたします。

先ほど上田議員の質問と御答弁がありましたので、繰り返しにはなりますが、この熱中症に対しては市民の関心も高い事項と思いますので、私のほうからも質問させていただきたいと思います。

先ほどから繰り返しあるように、今年は例年になく早い梅雨明けに加え、全国各地で最高気温を更新し、災害級の猛暑が続いています。

防府市においても、7月入ってすぐに猛暑日となり、8月は1日から3日連続で36度を超え、最高気温は37.5度で、7月から8月の猛暑日は19日、真夏日にならなかったのは僅か3日と、9月になってもいまだに暑い日が続いています。

総務省消防庁によると、令和7年7月の全国における熱中症による救急搬送人員は3万9,375人で、5月から7月までの累計は5万9,218人と、調査を開始して2番目に多い救急搬送人員でした。年齢別では、65歳以上の高齢者が約6割で、場所別では、住居が4割近くを占めていました。

また、東京都監察医務院によると、昨年夏に23区内で死亡した熱中症と判断された306人のうち、8割以上が65歳以上の高齢者で、エアコンが使われていない屋内で亡くなった例が大半を占めていたそうです。

こうした事態を受け、東京都では緊急対策として65歳以上の高齢者や障害者が省エネ性能が高いエアコンを購入する場合の東京ゼロエミポイントを1万円から8万円に増額しました。

また、装着して熱中症を感知するウェアラブル機器の活用推進もしています。ウェアラブルとは身につけることができるという意味で、東京都では令和4年度から高齢者の健康状態把握やフレイルリスクを感知できるアプリを開発し、行動変容や健康増進につなげる高齢者の健康づくりに資するスマートウォッチ等、デジタル機器活用事業を実施していてエアコン使用を促すなど、熱中症予防の推進にも役立てることもできます。

防府市においては、今年5月1日から8月12日までの熱中症の疑いのある方の救急搬送人員は46名で、約半数が75歳以上であり、65歳以上では3分の2を占めていました。高齢者の方々にはエアコンを使っていない方が多いようです。私が訪問したひとり暮らしの方も窓を開け、扇風機のみで汗をびしょりかいていました。また、エアコンがあってもエアコンの風が合わないからとか、電気代がかかるなど、様々な理由でエアコンをつけていない人がいます。

ある御家庭では、高齢の母親がリモコン操作を間違えたのか、設定が暖房になっていたということもあったそうです。見守りの強化がとても大切です。

エアコンの利用促進や水分補給など、熱中症予防の周知をしていく必要があります。緊急通報装置のある方への月1回の声かけや地域の民生委員や友愛訪問員などの訪問はとても大切だと思います。けれども、訪問員さんも高齢化をしていたり、働きながらであったり、なかなか十分に回りきれない実態もあるようです。無理なく訪問を充実させるために、自治会や市、地域包括支援センターなどと連携することも大切だと思います。

また、行政報告にもありましたように、8月10日の大雨では、早期の高齢者等避難や

避難指示が発令され、避難所に避難された高齢者がかなりいました。大規模の災害がこのような暑い時期に起こったとき、体育館は蒸し風呂のような暑さで、とても避難できる状態ではありません。大変に心配していたところ、先ほどから市長からも小・中学校へのエアコンの設置を急ぎますとの御答弁がありました。大変に心強く思っております。計画的なエアコンの設置を重ねてお願いいたしたいと思っております。

災害級の猛暑が長引く中、本市の高齢者の熱中症対策についてお伺いいたします。

○副議長（藤村こずえ君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

〔福祉部長 藤井 一郎君 登壇〕

○福祉部長（藤井 一郎君） 生野議員の高齢者の熱中症対策についての御質問にお答えいたします。

熱中症予防には、事前に暑さを知り、予防行動につなげることが重要です。そのため、本市では、テレビのデータ放送やホームページで翌日の暑さ指数をお知らせしています。さらに、県内15地点のいずれかで暑さ指数が33以上と予測され、熱中症警戒アラートが発表された日には、防災メールやデータ放送で周知するとともに、広報車により市内全域を巡回するなど、積極的に注意喚起を行っているところです。

議員をお尋ねの高齢者に対しては、日頃から介護支援専門員が高齢者の御自宅を訪問した際や緊急通報装置のあるひとり暮らしの高齢者等にオペレーターが安否確認の電話をかけた際に、警戒アラート発表時には外出を避けること、小まめに水分・塩分を補給すること、また、エアコンや扇風機を適切に使用して室温を適度に下げることなど、直接注意喚起を行っています。

こうした中、今年の本市の救急搬送者数は約7割が65歳以上の高齢者であり、本市の暑さ指数が33以上となった日に集中する傾向が分かりました。

その要因として、高齢者は暑さに対する感覚機能や体温の調節機能が低下していることに加え、屋外で庭の草抜きや畑仕事をしていたこと、また、エアコン等を適切に使用していなかったことなどが挙げられます。

こうした状況を踏まえ、今後、例えば本市の暑さ指数が33以上と予測された場合など、市として新たな基準を設け、特に配慮が必要な高齢者に対して重点的に見守ることとしております。

今年度中には、介護支援専門員や民生委員をはじめ社会福祉協議会、高齢者福祉施設などの関係機関と一体となって、地域ぐるみの効果的な見守り体制を構築してまいりたいと考えております。

なお、小・中学校の体育館につきましては、児童生徒の教育の場であるとともに避難場

所としても重要な役割担っていることから、エアコンの設置を急ぐこととしております。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（藤村こずえ君） 15番、生野議員。

○15番（生野 美輪君） 高齢者の熱中症予防に対する大変に力強い御答弁をありがとうございました。年々暑さが厳しくなり、災害級とも言われる猛暑で、高齢者に自宅での熱中症の疑いで搬送される方が多いのは大変に気がかりです。

こうした中、本市では暑さ指数が33以上が観測されたときには、重点的に配慮の必要な方を見守ることをやっていくということでしたし、またいろいろな取組をされている、声かけなどにも力を入れていくということでしたので、本当にこれからも暑さは続くと思いますので、本当に高齢者の方が熱中症になることのないように今後ともしっかりと強化をお願いしたいと思います。

また、公明党としても長年要望してまいりました体育館のエアコン設置が本当に至急設置していく取組をするということで、大変にうれしく思います。今後とも計画的にしっかりとエアコンの設置のほうもよろしく願いいたします。

また、最近見回りの方も高齢者の方が多くなっていますので、こうしたデジタル機器の活用なども検討してみたいかと思いますが、またよろしく願いいたします。

それでは、この質問を終わりにして、次の質問に移させていただきます。

最後に、骨粗鬆症対策についてお伺いいたします。

骨粗鬆症は、骨量、骨密度の減少と骨質が低下することで骨がもろくなり、軽い転倒やくしゃみなどでも骨折しやすくなる病気です。通常、骨量は成長期に増加し、二十歳前後に最大骨量になり、その後40歳半ばまでは比較的安定しますが、加齢とともに低下します。特に女性は閉経すると女性ホルモンの分泌が低下し、骨量が急激に減ることから、骨粗鬆症のリスクが高くなります。日本では1,000万人以上の方が骨粗鬆症を患っているといわれていて、特に女性に多く、男性の約3倍となっています。自覚症状がないので骨折するまで気づかないことも多く、高齢者が骨折すると要介護になりやすく注意が必要です。私の母の知り合いもちょっとした段差で転倒し、骨折してしまい、そこから寝たきりになり、その後、認知症になってしまったそうです。少し前までとても元気だったのにと、母はとてもショックを受けていました。定期的な健診により自分の骨の状態を把握し、生活習慣の改善に取り組むことがとても大切です。

さきに述べたとおり、骨量は20前後で最大値になるので、若いときに骨量を増やしておくことがその後の骨粗鬆症の予防に重要になってきます。若い人のダイエットや欠食などは骨粗鬆症のリスクが高くなり、若い人への正しい知識の啓蒙も大切です。

健康増進法では、40歳以上の女性に対し骨粗鬆症検診を実施することが定められていますが、努力義務のために全国の都道府県別の健診実施率の平均は約6割にとどまっています。また、健診を実施している自治体においても、骨粗鬆症財団の調査では、2021年度の受診率は全国平均で僅か5.3%と低いのが現状です。

こうした課題を踏まえて、厚生労働省は2024年度から2035年度までの第5次国民健康づくり運動である健康日本21（第三次）の中で女性の健康に関する項目を新設し、女性特有の健康課題となる骨粗鬆症においても健診受診率を現状よりも10ポイント引き上げ、15%に向上させる目標を掲げました。

このような全国的な動きがある中で、本市の骨粗鬆症対策の現状と今後の取組について御所見を伺いたします。

○副議長（藤村こずえ君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。保健子ども部長。

〔保健子ども部長 石丸 典子君 登壇〕

○保健子ども部長（石丸 典子君） 生野議員の骨粗鬆症対策についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、骨粗鬆症になると転倒などにより骨折しやすく、要介護の原因となる場合もあるため、健康寿命の延伸のためには骨粗鬆症の予防や早期の治療が大変重要です。特に女性は更年期の40歳代以降は女性ホルモンが急激に減少し、骨粗鬆症のリスクが高くなることから、骨量を増やすための食事と適度な運動が大切です。そのため、骨粗鬆症対策として聞いて得するふるさと講座や女性の健康づくりのための講演会、また、地域の高齢者が参加する通いの場やイベントなど、あらゆる機会を捉え骨粗鬆症予防の必要性を伝えております。

また、健康教室や相談会、イベント開催時には、骨密度測定を行っており、計測後には保健師や管理栄養士などが測定結果に基づき保健指導を行うとともに、必要に応じて受診を進めております。

昨年の幸せますケンシンまつりに続き、今年は来月10月5日に開催する幸せます健康まつりにおいても、薬剤師会等関係機関と連携し、骨密度測定と生活改善の相談会を実施することとしております。

骨粗鬆症対策においては若い世代、特に最大の骨量となる二十歳頃までにバランスの取れた食事、栄養、そして適度な運動などの生活習慣を改善することが何よりも重要です。そのため、今後は対象を高校生世代、さらには小・中学生まで広げ、教育委員会やPTAなど関係機関と連携し、無理なダイエットの危険性や若い頃からの好ましい生活習慣の必要性を周知するなど、現在、策定中の第3次の健やかほうふ21計画に基づき、しっかり

取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○副議長（藤村こずえ君） 15番、生野議員。

○15番（生野 美輪君） 御答弁ありがとうございました。防府市では、現在も健康相談会や通いの場、またイベントなどであらゆる機会を通じていろいろな食事指導ですとか、また骨密度測定などを実施し、測定後には保健指導なども行われているということで大変に安心しております。今後、さらに若い人への対象を広げ、高校生や小学生などにも食事の大切さなどしっかりと指導していただくとのことで大変に心強く思っております。

現在、いろいろな健康まつりなどのイベントなどで骨密度の測定などが実施されておりますが、こうした機会はもともと関心の高い方が参加されることが多いので、今後は関心の低い方にも気楽に参加できるような地域のお祭りですとか、幅広い年齢層、あるいは幅広い方が参加されるところにも出向いていかれて、測定などをやっていただけるとさらに効果が上がるのではないかと考えております。こうした啓蒙に本当に市として力を入れていただきますことをとても心強く思っておりますが、今後とも健康増進法にのっとり、本市でも今後は骨粗鬆症健診などの実施など、さらなる取組に力を入れていただけますようによろしくお願いいたします。

7月15日、公明党は党声明で「対立を超えて、誰もが安心できる平和と共生社会の構築を」というのを発表しました。障害のある方も高齢者も女性も子どもも若者も、防府市においても、誰もが住みやすい安心・安全のまちづくりを共にしていきたいと思っております。

これから、第6次総合計画が策定されると思いますが、このような福祉に強い町、災害に強い町、そして若者が住みたいと思える未来に希望を持てるまちづくりになるような計画が今後立てられることを期待して、本日の全ての質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（藤村こずえ君） 以上で、15番、生野議員の質問を終わります。

○副議長（藤村こずえ君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（藤村こずえ君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後3時29分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年9月10日

防府市議会 議長 安 村 政 治

防府市議会副議長 藤 村 こずえ

防府市議会 議員 山 田 耕 治

防府市議会 議員 和 田 敏 明